

令和7年1月27日（月）

令和6年度  
紀の川市地域公共交通活性化再生協議会  
（第3回）

# 議案書

【時間】 午前10時00分から

【場所】 紀の川市役所5階 501会議室

## 内容

会議次第 .....	- 1 -
委員名簿 .....	- 2 -
議案第 1 号.....	- 3 -
議案第 2 号.....	- 20 -
議案第 3 号.....	- 25 -
議案第 4 号.....	- 36 -
報告第 1 号.....	- 41 -
【参考】紀の川市地域公共交通活性化再生協議会規約 .....	- 42 -

## 会議次第

1. 開 会

2. あいさつ

3. 出席者紹介

4. 議 事

議案第1号

▼令和6年度地域内フィーダー系統確保維持計画の事業評価案について  
資料1のとおり

議案第2号

▼紀の川市地域巡回バスの早朝・夜間便の減便について  
資料2のとおり

議案第3号

▼令和7年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に係る地域公共交通計画の変更について  
資料3のとおり

議案第4号

▼紀の川市地域公共交通活性化再生協議会規約の改正について  
資料4のとおり

5. 報 告

報告第1号

▼紀の川デマンド乗合交通（のりのり交通）の運行状況について  
別紙のとおり

6. そ の 他

7. 閉 会

# 委員名簿

(敬称略)

規約第4条に基づく位置付け	所属	職名	氏名	備考
(1)紀の川市の指名する者	紀の川市企画部	部長	栗本 宗彦	会長
	紀の川市福祉部	部長	嶋田 雅文	
	紀の川市農林商工部	部長	西 博行	
	紀の川市建設部	部長	弓場 正己	
	紀の川市教育部	部長	藤井 丈士	
(2)法第2条第2号に掲げる公共交通事業者等及びその組織する団体が推薦する者	和歌山バス那賀株式会社	取締役社長	佐伯 一也	
	株式会社有交紀北	代表取締役	西脇 正宜	
	公益社団法人 和歌山県バス協会	専務理事	森下 清司	
	一般社団法人 和歌山県タクシー協会	会長	豊田 英三	
	和歌山県交通運輸産業 労働組合協議会	バス部会長	坂前 吉信	
	西日本旅客鉄道株式会社	理事 和歌山支社長	富澤 五月	
和歌山電鐵株式会社	取締役副社長	磯野 省吾		
(3)住民又は利用者の代表	打田地区区長会	会長	三橋 景三	
	粉河地区区長会	会長	山本 哲嗣	
	那賀地区区長会	会長	向井 良和	
	桃山地区区長会	会長	津田 耕治	
	貴志川地区区長会	会長	濱口 忠秀	
	紀の川市身体障害者連盟	会長	川嶋 至	
(4)近畿運輸局和歌山運輸支局長又はその指名する者	和歌山運輸支局	首席運輸企画 専門官	中井 睦	
	和歌山運輸支局	首席運輸企画 専門官	川村 昌光	
(5)岩出警察署長又はその指名する者	岩出警察署	署長	赤井 啓修	
(6)道路管理者、学識経験者その他の協議会が必要と認める者	近畿大学生物理工学部	准教授	山田 崇史	副会長
	和歌山河川国道事務所 和歌山国道維持出張所	所長	山田 育寛	
	和歌山県地域振興部 地域政策局総合交通政策課	課長	大畑 敦義	監査委員
	那賀振興局建設部	副部長	中村 展久	
	岩出市総務部総務課	課長	西浦 正員	監査委員

## 議案第1号

令和6年度地域内フィーダー系統確保維持計画の事業評価案について

- 令和6年度地域内フィーダー系統確保維持計画に基づく事業評価案について、承認を求める。

資料1のとおり

令和7年1月27日提出

## 紀の川市地域公共交通活性化再生協議会（ネットワーク全体の評価）

## 1. 協議会が目指す地域公共交通の将来像

## 公共交通の将来像

- ・本市の地域公共交通を取り巻く課題やニーズを踏まえ、住民の生活に必要な移動を考慮した利便性の向上と、将来にわたって持続可能な地域公共交通ネットワークの再構築・再整理を目指し、令和6年3月に「紀の川市地域公共交通計画」を策定しました。
- ・本計画で目指す将来像は、「第2次紀の川市長期総合計画」で示す“人が行き交い 自然の恵みあふれる 住みよいまち”を交通の立場から実現するため、おでかけや交流のための移動手段として、地域公共交通が大切な担い手になることを目指し、『地域公共交通でおでかけ、人に会いに行きたくなるまち』と定めています。
- ・地域住民やバス利用者を対象としたアンケート調査結果および、紀の川市地域公共交通活性化協議会での協議等を踏まえ、計画では以下の5点を課題として整理しています。
  - ① 高齢化、交通弱者の増加に対応した地域公共交通づくり
  - ② より使いやすい地域公共交通づくり
  - ③ 持続可能な地域公共交通づくり
  - ④ 地域公共交通軸としての鉄道サービスの維持
  - ⑤ 地域公共交通に対する意識の向上
- ・計画では、目指すべき将来像を実現するため、以下の3つの基本方針を設定し、上記の課題解決に取り組むこととしています。
  - ① 地域特性に応じた、きめ細やかな地域公共交通づくり
  - ② 将来にわたって持続可能な地域公共交通ネットワークの実現
  - ③ 地域・事業者・行政が一体となって地域公共交通を支える理解醸成や体制づくり

## 公共交通ネットワークのイメージ図

※別添参照

## 2. 目標設定及びその達成状況の評価に関する事項

### 【目標設定】

・地域巡回バス利用者数（国庫補助対象路線）

▼令和6年度（R5.10～R6.9）

路線名	目標人数	1日当たり	備考
粉河那賀路線 （名手上那賀支所コース および川原西脇コース）	5,700人	15.7人/日	正月3が日を除き毎日運行 ※目標値は、令和6年度申請時のものです。
打田粉河路線 （赤尾藤井コースおよび 長田竜門コース）	3,993人	11.0人/日	
打田貴志川路線 （打田貴志川コースおよび 細野貴志川コース）	6,607人	18.2人/日	
粉河桃山路線 （桃山鞆淵コース）	2,650人	7.3人/日	
合計	18,950人	52.2人/日	

### 【各路線の目標の設定理由】

令和6年度の目標については、令和4年度（令和3年10月から令和4年9月）の利用者数実績をもとに、利用促進による現状改善を図り、各路線で1日当りの利用者数を直近の令和4年度実績値より増加させることを目標としました。（打田貴志川路線では3.0人/日増加、その他路線は1.0人/日増加を目標としています。）

### 【評価の基準】

令和6年度の紀の川市地域公共交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統）で設定した目標が達成されているかどうかを評価の基準としています。

### 【目標達成状況】

▼粉河那賀路線（名手上那賀支所コースおよび川原西脇コース）

年間利用者数の目標5,700人に対し、実績7,347人であり、目標達成

▼打田粉河路線（赤尾藤井コースおよび長田竜門コース）

年間利用者数の目標3,993人に対し、実績2,775人であり、目標不達成

▼打田貴志川路線（打田貴志川コースおよび細野貴志川コース）

年間利用者数の目標6,607人に対し、実績7,390人であり、目標達成

▼粉河桃山路線（桃山鞆淵コース）

年間利用者数の目標2,650人に対し、実績2,816人であり、目標達成

### 3. 目標達成に向けた公共交通に関する具体的取組み内容

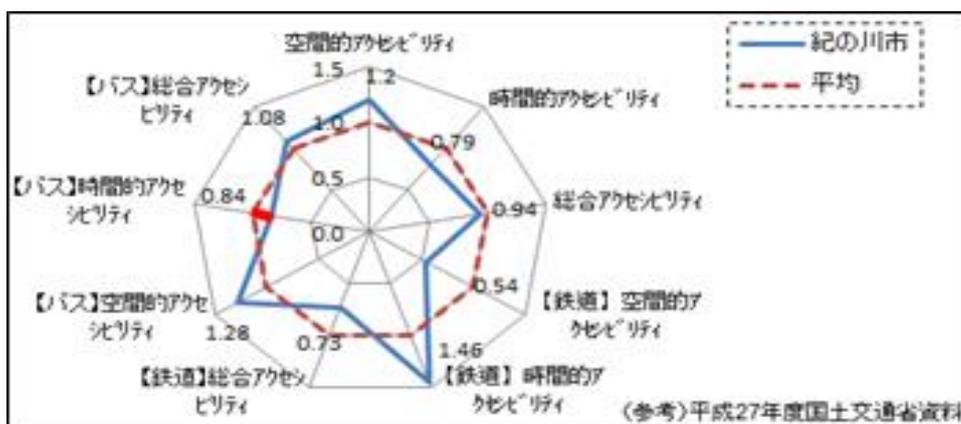
#### (1) 取組経緯

本市は、全国平均と比較して、「鉄道の空間的アクセシビリティ」と「バスの時間的アクセシビリティ」が低い状況にあります。前者に関して、空間的なアクセス向上のため鉄道駅を新設する等の対応は容易ではなく、また更に人口減少が予測される社会情勢の中で、現実的な対応とは言えません。

一方、後者は、運行時間を短縮化し、目的地までより短時間でアクセスできるようにしたり、運行頻度を高めることで利用しやすくしたりすることで、利便性の向上に結びつけられる可能性があります。このことから、令和3年10月に地域巡回バスの路線・ダイヤ改正を実施し、拠点間運行の多頻度化を図りました。

また、令和4年度に実施した市民の移動に関するアンケート調査では、バスを利用しづらい・しない理由として「バス停までの距離が遠い」「バスの運行本数が少ない」ことが多く挙げられたため、令和6年3月に策定した「紀の川市地域公共交通計画」において、予約に応じて設定エリア内の乗降地点間を柔軟に運行するデマンド型区域運行サービスの導入を進めることとしています。

今後、地域巡回バスについて、デマンド型区域運行サービスの利用状況を踏まえながら、既存公共交通との役割分担を明確にする形で整理・見直しを進めます。



#### 【令和6年度(R5.10~R6.9)の協議会の開催状況】

- 令和6年1月 令和5年度第3回協議会
  - ・令和5年度地域内フィーダー系統確保維持計画の事業評価案について
  - ・紀の川市地域巡回バスの見直しの方向性について
  - ・紀の川市地域公共交通計画素案について
- 令和6年3月 令和5年度4回協議会(書面協議)
  - ・紀の川市地域公共交通計画の策定について
  - ・紀の川コミュニティバスの車両更新に伴う移動円滑化基準適用除外について
  - ・紀の川市の地域公共交通を考える会の開催結果について、など
- 令和6年6月 令和6年度第1回協議会
  - ・令和5年度事業報告について
  - ・令和6年度事業計画(案)について
  - ・AI オンデマンド交通導入に関する進捗状況について、など

(2) 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等

補助対象事業

地域公共交通確保維持改善事業				
事業	実施主体	着手・実施期間	種別	事業概要
地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金(地域巡回バス)	本協議会	R5. 10. 1～ R6. 9. 30	フ	・ 正月3が日を除き毎日運行 ・ 全6路線(12コース)運行 うち、4路線(7コース)が補助対象路線
地域間幹線系統確保維持費国庫補助金(粉河熊取線)	紀の川市 和歌山バス那賀	R5. 10. 1～ R6. 9. 30	幹	・ 粉河駅前～熊取前を運行

【種別】 幹：地域間幹線系統、フ：地域内フィーダー系統、策：計画策定事業、利策：利便増進計画策定事業、利推：利便増進計画推進事業、継策：運送継続計画策定事業、継推：運送継続計画推進事業

その他補助事業			
事業	実施主体	着手・実施期間	事業概要
地域巡回バス運行補助事業	紀の川市	R6. 4. 1～ R7. 3. 31	・ 運行経費と、運賃収入・国庫補助金の差額を市が負担
路線バス運行補助事業	紀の川市	R6. 4. 1～ R7. 3. 31	・ 紀の川コミュニティバスおよび路線バス粉河熊取線の運行経費と、運賃収入・国庫および県補助金(粉河熊取線)の差額を市が負担
デマンド型乗合タクシー運行維持費補助金	紀の川市	R6. 4. 1～ R7. 3. 31	・ 運行経費と、運賃収入の差額を市が負担
紀の川デマンド乗合交通運行補助事業	紀の川市	R7. 1. 8～ R7. 3. 31	・ 運行経費と、運賃収入の差額を市が負担。令和7年度は河北西・河北東エリアで運行

### 非補助事業

事業	実施主体	着手・実施期間	事業概要
利用促進	紀の川市	R5. 10. 1～ R6. 9. 30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内高校の入学者に対し、コミュニティバス・路線バスの時刻表を配布し、周知を実施</li> <li>・転入者に対し、コミュニティバスの時刻表を掲載した公共交通ガイドブックを配付</li> </ul>
紀の川市の地域公共交通を考える会	本協議会	R6. 2. 18	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者や関係者が、持続可能な地域公共交通とするためにはどうすれば良いかを考える場となるよう、シンポジウムを開催</li> <li>・地域が主体となって行政や交通事業者とも連携しながら持続可能な地域公共交通の確保に取り組まれている事例の発表や、パネルディスカッションを実施</li> </ul>

### (3) 生産性向上の視点から取り組んだ事業

※「(2) 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等」のうち、生産性向上を目指して取り組んだ事業について、その内容を記入して下さい。

※上記以外の事業においても、該当する事業・取組等があれば、その内容を記入して下さい。

事業	取組内容	効果目標
地域間幹線系統確保維持費国庫補助金(粉河熊取線)	粉河駅前駐車場でパークアンドバスライドに取り組み、周知を実施	粉河熊取線の収入増加による運行の持続可能性確保

#### 4. 具体的取組に対する評価

##### 【実績】

・地域巡回バス利用者数（国庫補助対象路線）

▼令和6年度(R5.10～R6.9)

路線名	目標人数	実績人数	達成率	備考
粉河那賀路線 （名手上那賀支所コース および川原西脇コース）	5,700人	7,347人	128.9%	正月3が日 を除き毎日 運行
打田粉河路線 （赤尾藤井コースおよび 長田竜門コース）	3,993人	2,775人	69.5%	
打田貴志川路線 （打田貴志川コースおよ び細野貴志川コース）	6,607人	7,390人	111.9%	
粉河桃山路線 （桃山鞆渚コース）	2,650人	2,816人	106.3%	
合計	18,950人	20,328人	107.3%	

- ・地域巡回バスは令和3年10月1日に路線・ダイヤ改正を実施し、新たなルートでの試行運行を開始しました。
- ・運行の見直しにあたって、以下の取組を実施しました。
  - 利用実態に応じた車両の小型化と事前予約制による運行の導入
  - 拠点間運行の多頻度化
  - 買い物施設内へのバス乗入開始
- ・令和6年度の利用者実績は、目標人数の18,950人に対して実績人数が20,328人となり、目標を上回る結果となりました。
- ・路線全体の利用者数は前年比で増加傾向にありますが、コースごとに見ると利用者の減少が続いているコースもあります。地域巡回バスがおでかけや交流の手段としてより多くの方に利用いただけるよう、利用促進を行うとともに、地域に応じた運行内容への見直しを進める必要があります。

5. 自己評価から得られた課題と対応方針

課 題	課題への対応方針
運行内容の周知および利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習出前講座等、住民や利用者の方と接する機会をとらえて、運行内容の周知および利用促進を図ります。</li> <li>・広報紙やホームページ等を活用した情報発信を引き続き行います。</li> </ul>
地域巡回バスの試行運行に関する課題整理と、見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年1月8日から運行を開始したデマンド型区域運行サービス「紀の川デマンド乗合交通」と地域巡回バスの利用状況を踏まえながら、既存の公共交通との役割分担を明確にした形で運行内容の整理・見直しを行えるよう、運行事業者をはじめとした関係者との協議を進めます。</li> </ul>

## 紀の川市地域公共交通活性化再生協議会（これまでの経緯）

### 1. 昨年まで（直近）の二次評価の活用・対応状況

昨年まで（直近）の二次評価における事業評価結果	事業評価結果の反映状況（具体的対応内容）	今後の対応方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の適切性については、評価できる。</li> <li>・利用状況を把握して利便性の向上につなげ、持続可能な交通サービスの創出に取り組まれない。</li> <li>・また、地域の方々と接する様々な機会を捉えて利用促進を図られたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運行事業者の協力のもと利用実績を集積し、今後の運行見直しの検討を進めています。</li> <li>・NPO 法人が開催する、地域巡回バスを活用した「フレイル予防応援ウォーク」のイベントに協力し、参加者への利用促進を行いました。</li> <li>・市内高校や転入者等へのMM（時刻表配布等）を継続して実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年1月8日から運行を開始したデマンド型区域運行サービス「紀の川デマンド乗合交通」と地域巡回バスの利用状況を踏まえながら、既存の公共交通との役割分担を明確にした形で運行内容の整理・見直しを行えるよう、運行事業者をはじめとした関係者との協議を進めます。</li> <li>・広報紙、ホームページ等での情報発信や、生涯学習出前講座等の機会を活かして、地域公共交通への理解醸成と利用促進を図ります。</li> </ul>

### 2. アピールポイント、特に工夫した点など

- 公共交通を利用した外出のきっかけとなるよう作成・配布した公共交通ガイドブックについて、エリアごとに路線図・時刻表を掲載することで、バス停の場所や目的地への行き方などの分かりやすさを向上させるよう配慮しました。
- 地域巡回バスの認知度向上・関心喚起のため、車両のラッピングデザインを複数のデザイン案の中から市民投票で決定する取組を実施しました。
- 令和6年2月18日にシンポジウムを開催し、先進事例発表やパネルディスカッションを通して、参加者や関係者が、持続可能な地域公共交通とするためにはどうすれば良いかを考える機会を創出しました。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和7年1月 日

協議会名: 紀の川市地域公共交通活性化再生協議会

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)	
和歌山バス那賀(株)	(粉河那賀路線) 名手上那賀支所コース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用実態に応じた適材適所のサービス提供を目指して、令和3年10月1日に地域巡回バスの路線・ダイヤを見直し、試行運行を開始した。</li> <li>・見直しにあたって、利用実態に応じた車両の小型化や事前予約制による運行の導入、拠点間運行の多頻度化、買い物施設内へのバス乗入開始等の取組を実施した。</li> <li>・路線・ダイヤ改正後の路線図・時刻表をエリアごとに掲載した公共交通マップを活用し、市内高校や転入者等へのMMを継続して実施した。</li> <li>・運行事業者の協力のもと利用実績を集積し、今後の運行見直しの検討を進めている。</li> <li>・NPO法人が開催する地域巡回バスを活用したイベントへの協力や、地域公共交通に関するシンポジウムを開催し、利用促進を行った。</li> </ul>	A	計画通り事業は適切に実施された。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・路線全体の利用者数は前年比で増加傾向にあるが、コースごとに見ると利用者数の減少が続いているコースもある。</li> <li>・地域巡回バスがおでかけや交流の手段としてより多くの方に利用いただけるよう、機会をとらえて利用促進を行う。</li> <li>・令和7年1月8日から運行を開始した「紀の川デマンド乗合交通」の利用状況を踏まえながら、現在の地域巡回バスの地域特性に応じた運行見直しに向けて、運行事業者をはじめとした関係者との協議を進める。</li> </ul>
和歌山バス那賀(株)	(粉河那賀路線) 川原西脇コース		A	計画通り事業は適切に実施された。	A	
和歌山バス那賀(株)	(打田粉河路線) 赤尾藤井コース		A	計画通り事業は適切に実施された。	C	
和歌山バス那賀(株)	(打田粉河路線) 長原竜門コース		A	計画通り事業は適切に実施された。	B	
和歌山バス那賀(株)	(打田貴志川路線) 打田貴志川コース		A	計画通り事業は適切に実施された。	A	
(株)有交紀北	(打田貴志川路線) 細野貴志川コース		A	計画通り事業は適切に実施された。	A	
(株)有交紀北	(粉河桃山路線) 桃山鞆淵コース		A	計画通り事業は適切に実施された。	A	

## 事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

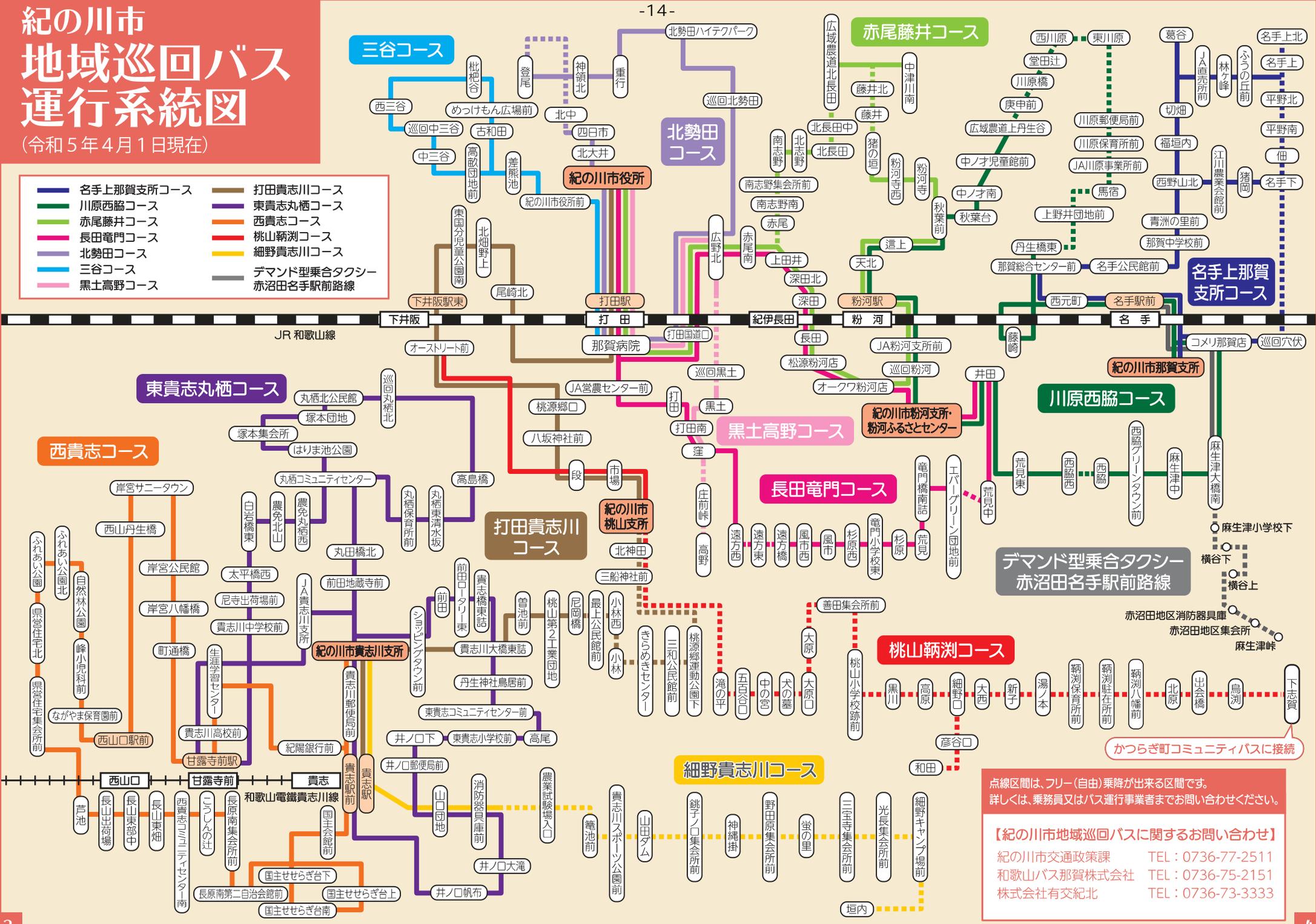
令和7年1月 日

協議会名:	紀の川市地域公共交通活性化再生協議会
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>平成17年11月7日に旧那賀郡内の5町(打田町、粉河町、那賀町、桃山町、貴志川町)が合併し、紀の川市が誕生しました。この合併により市の面積が228.21 Km<sup>2</sup>と拡大し、高齢者や障害者などの交通弱者にとって市域内の移動が困難となったこと、また公共交通事業者の不採算バス路線撤退等による公共交通空白地域の増加等の問題も生じていたことから、「交通弱者の日常的な移動手段の確保」、「公共交通空白地域の解消」を目的とし、地域巡回バスの運行を開始しました。</p> <p>現在では、この地域巡回バス路線の認知度も、高齢者の方々をはじめとして、徐々に浸透してきているところです。また高齢化、人口減少対策として、市全体で定住施策を推進している中で、公共交通の充実も定住条件の一つと考えられます。</p> <p>以上のことから、引き続き、行政・市民・事業者等が協力し一体となって、この地域巡回バスの路線確保、サービス提供の維持を行っていきたいと考えております。</p>

# 紀の川市 地域巡回バス 運行系統図

(令和5年4月1日現在)

- 名手上那賀支所コース
- 川原西脇コース
- 赤尾藤井コース
- 長田竜門コース
- 北勢田コース
- 三谷コース
- 黒土高野コース
- 打田貴志川コース
- 東貴志丸栖コース
- 西貴志コース
- 桃山鞆淵コース
- 細野貴志川コース
- デマンド型乗合タクシー  
赤沼田名手駅前路線



点線区間は、フリー（自由）乗降が出来る区間です。  
詳しくは、乗務員又はバス運行事業者までお問い合わせください。

【紀の川市地域巡回バスに関するお問い合わせ】  
 紀の川市交通政策課 TEL：0736-77-2511  
 和歌山バス那賀株式会社 TEL：0736-75-2151  
 株式会社有交紀北 TEL：0736-73-3333

# 粉河・那賀エリア 路線図・時刻表

**凡例**

- 名手上那賀支所コース
- 川原西脇コース
- 赤尾藤井コース
- デマンド型乗合タクシー

点線区間はフリー(自由)乗降が出来る区間です。詳しくは、乗務員又はバス会社までお問合せください。



発	停留所名	着
6:45	紀の川市役所	14:00 16:00
6:48	打田駅	13:49 15:49
6:51	那賀病院	13:46 15:46
6:53	打田国道口	13:43 15:43
6:54	広野北	13:42 15:42
6:55	赤尾南	13:41 15:41
6:55	赤尾	13:41 15:41
6:56	南志野南	13:40 15:40
6:57	南志野集会所前	13:39 15:39
6:58	南志野	13:38 15:38
6:58	北志野	13:38 15:38
6:59	北長田	13:37 15:37
7:00	北長田中	13:36 15:36
7:01	広城農道北長田	13:35 15:35
7:04	中津川南	13:32 15:32
7:06	藤井北	13:30 15:30
7:07	藤井	13:29 15:29
7:08	猪の垣	13:28 15:28
7:09	粉河寺西	13:27 15:27
7:09	粉河寺	13:27 15:27
7:10	秋葉前	13:26 15:26
7:11	遺上	13:25 15:25
7:12	天北	13:24 15:24
7:14	粉河駅	13:23 15:23
7:15	JA粉河支所前	13:21 15:21
7:15	巡回粉河	13:20 15:20
7:17	オーケワ粉河店	13:18 15:18
7:19	松源粉河店	13:16 15:16
7:21	長田	13:14 15:14
7:22	深田	13:12 15:12
7:22	深田北	13:12 15:12
7:23	上田井	13:11 15:11
7:24	赤尾南	13:10 15:10
7:25	広野北	13:09 15:09
7:26	打田国道口	13:08 15:08
7:29	那賀病院	13:06 15:06
7:32	打田駅	13:03 15:03
7:45	紀の川市役所	13:00 15:00

※ □内は乗り継ぎが可能な便です

発	停留所名	着
8:30	紀の川市那賀支所	8:20 13:15 17:30
8:32	名手駅前	8:11 13:06 17:21
8:33	西元町	8:10 13:05 17:20
8:33	那賀総合センター前	8:10 13:05 17:20
8:34	名手公民館前	8:09 13:04 17:19
8:35	那賀中学校前	8:08 13:03 17:18
8:36	青洲の里前	8:07 13:02 17:17
8:37	西野山北	8:06 13:01 17:16
8:38	江川農業会館前	8:05 13:00 17:15
8:38	猪岡	8:05 13:00 17:15
8:39	名手下	8:04 12:59 17:14
8:40	佃	8:03 12:58 17:13
8:41	平野南	8:02 12:57 17:12
8:42	平野北	8:01 12:56 17:11
8:43	名手上	
8:44	名手上北	7:57 12:52 17:07
	名手上	7:56 12:51 17:06
8:48	ふつの丘前	7:53 12:48 17:03
8:49	林ヶ峰	7:52 12:47 17:02
8:50	JA西元所前	7:51 12:46 17:01
8:55	葛谷	7:46 12:41 16:56
8:59	切畑	7:42 12:37 16:52
9:00	福垣内	7:41 12:36 16:51
9:02	西野山北	7:39 12:34 16:49
9:03	江川農業会館前	7:38 12:33 16:48
9:03	猪岡	7:38 12:33 16:48
9:04	名手下	7:37 12:32 16:47
9:06	巡回穴伏	7:35 12:30 16:45
9:09	コメリ那賀店	7:33 12:28 16:43
9:20	紀の川市那賀支所	7:30 12:25 16:40

※ □内は乗り継ぎが可能な便です

## デマンド型乗合タクシー (完全予約制)

赤沼田地区 ⇒ 名手駅				停留所名	名手駅 ⇒ 赤沼田地区			
①	②	③	④		⑤	⑥	⑦	⑧
8:07	9:55	14:15	15:40	発 麻生津峠	着	11:20	12:40	15:15 17:20
8:12	10:00	14:20	15:45	赤沼田地区集会所		11:15	12:35	15:10 17:15
8:17	10:05	14:25	15:50	赤沼田地区消防器具庫		11:10	12:30	15:05 17:10
8:24	10:12	14:32	15:57	横谷上		11:03	12:23	14:58 17:03
8:27	10:15	14:35	16:00	横谷下		11:00	12:20	14:55 17:00
8:30	10:18	14:38	16:02	麻生津小学校下		10:57	12:17	14:52 16:57
8:32	10:20	14:40	16:05	麻生津大橋南		10:55	12:15	14:50 16:55
8:34	10:22	14:42	16:07	コメリ那賀店		10:53	12:13	14:48 16:53
8:42	10:30	14:50	16:15	着 名手駅前	発	10:45	12:05	14:40 16:45

- 料金  
1乗車 200円均一(中学生以上)  
(ただし、障害者とその介助者及び  
小人(小学生以下)は100円)
- 天災等により、運行ができない場合があります。
- 予約  
①は利用日曜日午後9時まで  
②~⑧は利用時間1時間前まで  
(予約時間の変更は利用時間  
1時間前まで)
- 1月1日から1月3日を除く毎日運行
- 予約先  
株式会社有交紀北 0736-73-3333

下記コース間での乗り継ぎが可能です

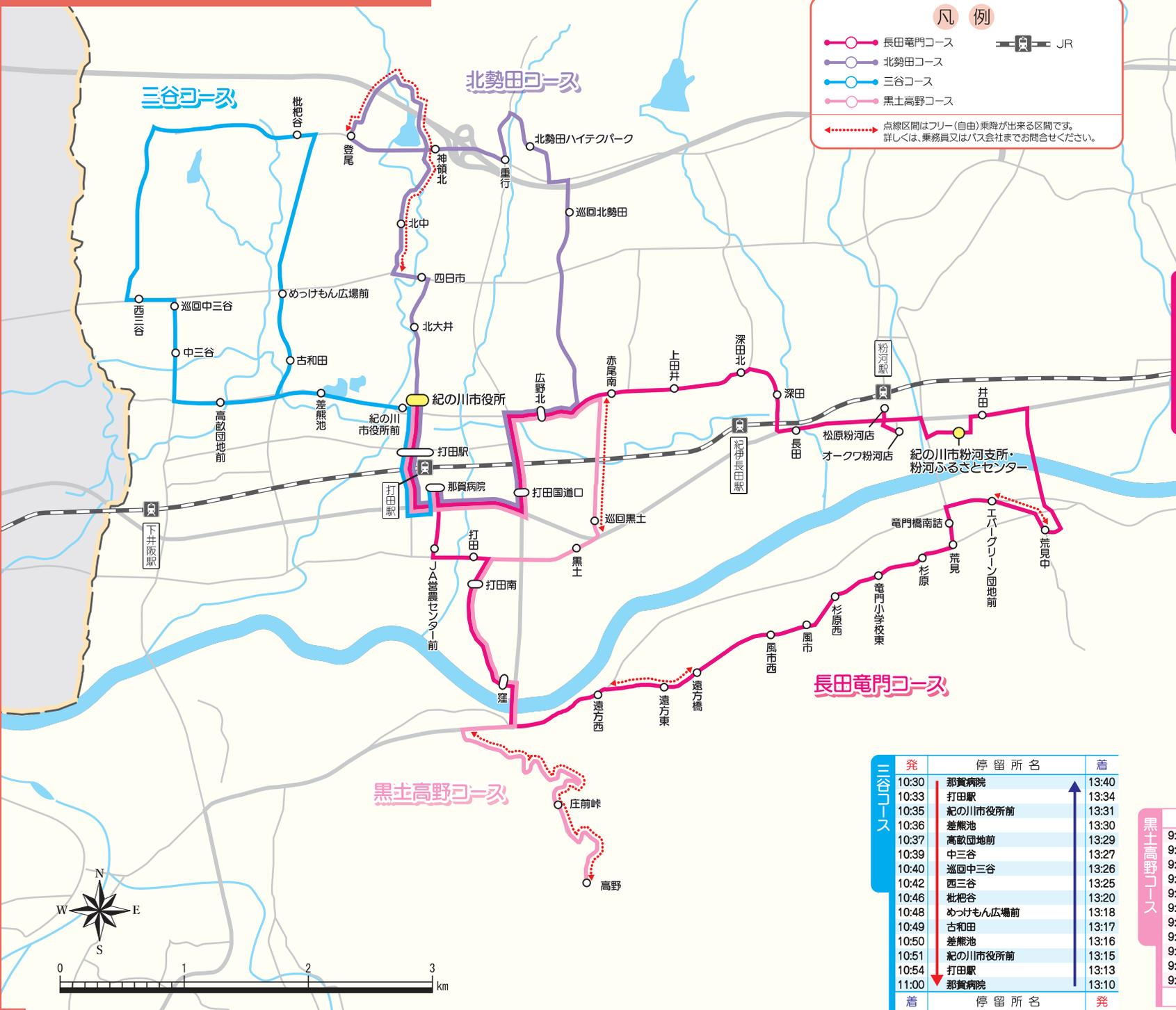
- 川原西脇コースから紀の川市役所方面  
●「粉河駅」  
川原西脇コース 10:02着 ⇒ 赤尾藤井コース 10:34発
- 赤尾藤井コースから紀の川市那賀支所方面  
●「粉河駅」  
赤尾藤井コース 13:23着 ⇒ 川原西脇コース 13:57発
- 「粉河駅」  
赤尾藤井コース 15:23着 ⇒ 川原西脇コース 15:52発

## 川原西脇コース

発	停留所名	着
9:30	紀の川市那賀支所	7:20 16:30 19:45
9:32	名手駅前	7:11 16:21 19:36
9:33	西元町	7:10 16:20 19:35
9:35	藤崎	7:08 16:18 19:33
9:37	那賀総合センター前	7:06 16:16 19:31
9:38	丹生橋東	7:05 16:15 19:30
9:39	上野井団地前	7:04 16:14 19:29
9:41	馬宿	7:02 16:12 19:27
9:41	JA川原事業所前	7:02 16:12 19:27
9:41	川原保育所前	7:02 16:12 19:27
9:42	川原郵便局前	7:01 16:11 19:26
9:47	東川原	6:56 16:06 19:21
9:49	西川原	6:54 16:04 19:19
9:50	堂田辻	6:53 16:03 19:18
9:51	川原橋	6:52 16:02 19:17
9:52	庚申前	6:51 16:01 19:16
9:53	広城農道上丹生谷	6:50 16:00 19:15
9:54	中ノ才児童館前	6:49 15:59 19:14
9:55	中ノ才南	6:48 15:58 19:13
9:56	秋葉台	6:47 15:57 19:12
9:58	秋葉前	6:45 15:55 19:10
9:59	遺上	6:44 15:54 19:09
10:00	天北	6:43 15:53 19:08
10:02	粉河駅	6:42 15:52 19:07
10:03	JA粉河支所前	6:40 15:50 19:05
10:03	巡回粉河	6:39 15:49 19:04
10:07	紀の川市那賀支所	6:38 15:48 19:03
10:09	井田	6:36 15:46 19:01
10:11	荒見東	6:34 15:44 18:59
10:13	西脇西	6:32 15:42 18:57
10:14	西脇	6:31 15:41 18:56
10:14	西脇グリーンタウン前	6:31 15:41 18:56
10:15	麻生津中	6:30 15:40 18:55
10:16	麻生津大橋南	6:29 15:39 18:54
10:18	コメリ那賀店	6:28 15:38 18:53
10:25	紀の川市那賀支所	6:25 15:35 18:50

※ □内は乗り継ぎが可能な便です

# 打田エリア 路線図・時刻表



**凡例**

- 長田竜門コース
- 北勢田コース
- 三谷コース
- 黒土高野コース

点線区間はフリー(自由)乗降が出来る区間です。詳しくは、乗務員又はバス会社までお問合せください。

北勢田コース	発	停留所名	着
	7:25	那賀病院	11:55 18:15
	7:28	打田駅	11:44 18:04
	7:31	紀の川市役所	11:41 18:01
	7:32	北大井	11:40 18:00
	7:33	四日市	11:39 17:59
	7:34	北中	11:38 17:58
	7:38	登尾	11:35 17:55
	7:39	神領北	11:32 17:52
	7:40	豊行	11:31 17:51
	7:44	北勢田ハイテクパーク	11:30 17:50
	7:45	巡回北勢田	11:26 17:46
	7:47	広野北	11:24 17:44
	7:48	打田国道口	11:23 17:43
	7:51	那賀病院	11:21 17:41
	7:54	打田駅	11:18 17:38
	8:05	紀の川市役所	11:15 17:35
着	停留所名	発	

長田竜門コース	発	停留所名	着
	9:00	紀の川市役所	8:50 12:50
	9:03	打田駅	8:41 12:41
	9:06	那賀病院	8:38 12:38
	9:08	JA営農センター前	8:34 12:34
	9:09	打田	8:33 12:33
	9:10	打田南	8:32 12:32
	9:12	窪	8:30 12:30
	9:15	遠方西	8:27 12:27
	9:16	遠方東	8:26 12:26
	9:16	遠方橋	8:26 12:26
	9:18	風市西	8:24 12:24
	9:18	風市	8:24 12:24
	9:19	杉原西	8:23 12:23
	9:19	竜門小学校東	8:23 12:23
	9:20	杉原	8:22 12:22
	9:20	荒見	8:22 12:22
	9:21	竜門橋南詰	8:22 12:22
	9:21	エパークリーン団地前	8:21 12:21
	9:22	荒見中	8:20 12:20
	9:25	井田	8:17 12:17
	9:27	紀の川市粉河支所・粉河ふるさとセンター	8:15 12:15
	9:29	オークワ粉河店	8:13 12:13
	9:31	松源粉河店	8:11 12:11
	9:33	長田	8:09 12:09
	9:34	深田	8:07 12:07
	9:34	深田北	8:07 12:07
	9:35	上田井	8:06 12:06
	9:36	赤尾南	8:05 12:05
	9:37	広野北	8:04 12:04
	9:38	打田国道口	8:03 12:03
	9:41	那賀病院	8:01 12:01
	9:44	打田駅	7:58 11:58
	9:55	紀の川市役所	7:55 11:55
着	停留所名	発	

三谷コース	発	停留所名	着
	10:30	那賀病院	13:40
	10:33	打田駅	13:34
	10:35	紀の川市役所前	13:31
	10:36	差熊池	13:30
	10:37	高畝団地前	13:29
	10:39	中三谷	13:27
	10:40	巡回中三谷	13:26
	10:42	西三谷	13:25
	10:46	枇杷谷	13:20
	10:48	めっけもん広場前	13:18
	10:49	古和田	13:17
	10:50	差熊池	13:16
	10:51	紀の川市役所前	13:15
	10:54	打田駅	13:13
	11:00	那賀病院	13:10
着	停留所名	発	

黒土高野コース	発	停留所名	着
	9:15	紀の川市役所	10:15 13:00 17:30
	9:18	打田駅	10:07 12:52 17:22
	9:21	那賀病院	10:04 12:49 17:19
	9:23	打田国道口	10:01 12:46 17:16
	9:24	広野北	10:00 12:45 17:15
	9:27	巡回黒土	9:57 12:42 17:12
	9:29	黒土	9:56 12:41 17:11
	9:31	打田南	9:54 12:39 17:09
	9:33	窪	9:52 12:37 17:07
	9:39	庄前峠	9:46 12:31 17:01
	9:45	高野	9:45 12:30 17:00
着	停留所名	発	

# 貴志川エリア 路線図・時刻表

打田貴志川コース

発								着								
打田貴志川コース								打田貴志川コース								
6:40	8:15	12:10	13:55	15:15	17:25	18:30		紀の川市役所	9:05	10:35	15:05	16:20	17:15	19:25		
6:43	8:18	12:13	13:58	15:18	17:28	18:33		打田駅	8:56	10:26	14:56	16:11	17:06	19:16		
6:46	8:21	12:16	14:01	15:21	17:31	18:36		那賀病院	8:53	10:23	14:53	16:08	17:03	19:13		
6:50	8:25	12:20	14:05	15:25	17:35	18:40		尾崎北	8:48	10:18	14:48	16:03	16:58	19:08		
6:51	8:26	12:21	14:06	15:26	17:36	18:41		北畑野上	8:47	10:17	14:47	16:02	16:57	19:07		
6:52	8:27	12:22	14:07	15:27	17:37	18:42		東園分児童公園南	8:46	10:16	14:46	16:01	16:56	19:06		
6:53	8:28	12:23	14:08	15:28	17:38	18:43		下井阪東	8:45	10:15	14:45	16:00	16:55	19:05		
6:57	8:32	12:27	14:12	15:32	17:42	18:47		オーストリート前	8:42	10:12	14:42	15:57	16:52	19:02		
7:00	8:35	12:30	14:15	15:35	17:45	18:50		桃浜郷口	8:38	10:08	14:38	15:53	16:48	18:58		
7:01	8:36	12:31	14:16	15:36	17:46	18:51		八坂神社前	8:37	10:07	14:37	15:52	16:47	18:57		
7:03	8:38	12:33	14:18	15:38	17:48	18:53		段	8:35	10:05	14:35	15:50	16:45	18:55		
7:04	8:39	12:34	14:19	15:39	17:49	18:54		市場	8:34	10:04	14:34	15:49	16:44	18:54		
7:07	8:42	12:37	14:22	15:42	17:52	18:57		紀の川市桃山支所	8:33	10:03	14:33	15:48	16:43	18:53		
7:08	8:43	12:38	14:23	15:43	17:53	18:58		北神田	8:31	10:01	14:31	15:46	16:41	18:51		
7:09	8:44	12:39	14:24	15:44	17:54	18:59		三船神社前	8:30	10:00	14:30	15:45	16:40	18:50		
7:11	8:46	12:41	14:26	15:46	17:56	19:01		桃浜郷運動公園下	8:28	9:58	14:28	15:43	16:38	18:48		
7:11	8:46	12:41	14:26	15:46	17:56	19:01		三和公民館前	8:28	9:58	14:28	15:43	16:38	18:48		
7:13	8:48	12:43	14:28	15:48	17:58	19:03		きらめきセンター	8:26	9:56	14:26	15:41	16:36	18:46		
7:14	8:49	12:44	14:29	15:49	17:59	19:04		小林	8:25	9:55	14:25	15:40	16:35	18:45		
7:14	8:49	12:44	14:29	15:49	17:59	19:04		小林西	8:25	9:55	14:25	15:40	16:35	18:45		
7:17	8:52	12:47	14:32	15:52	18:02	19:07		最上公民館前	8:22	9:52	14:22	15:37	16:32	18:42		
7:20	8:55	12:50	14:35	15:55	18:05	19:10		尼岡橋	8:19	9:49	14:19	15:34	16:29	18:39		
7:21	8:56	12:51	14:36	15:56	18:06	19:11		桃山第2工業団地	8:18	9:48	14:18	15:33	16:28	18:38		
7:21	8:56	12:51	14:36	15:56	18:06	19:11		曾池前	8:18	9:48	14:18	15:33	16:28	18:38		
7:22	8:57	12:52	14:37	15:57	18:07	19:12		貴志川大橋東詰	8:17	9:47	14:17	15:32	16:27	18:37		
7:24	8:59	12:54	14:39	15:59	18:09	19:14		ショッピングタウン前	8:15	9:45	14:15	15:30	16:25	18:35		
7:26	9:01	12:56	14:41	16:01	18:11	19:16		紀の川市貴志川支所	8:14	9:44	14:14	15:29	16:24	18:34		
7:35	9:10	13:05	14:50	16:10	18:20	19:25		貴志駅	8:10	9:40	14:10	15:25	16:20	18:30		
着								発								

※□内は乗り継ぎが可能な便です



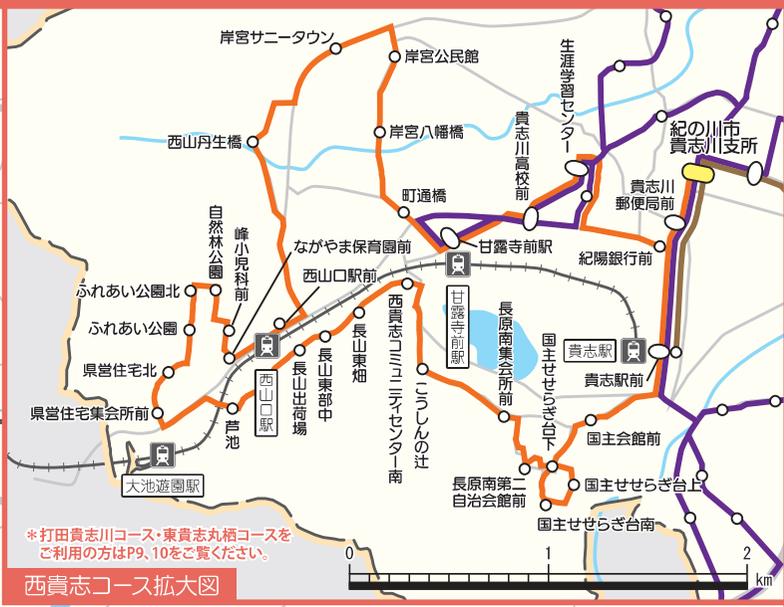
拡大  
西貴志コース

\*西貴志コースをご利用の方はP10の拡大図をご覧ください。

## 凡例

- 打田貴志川コース
- 東貴志丸瀬コース
- 西貴志コース
- JR
- 和歌山電鐵

点線区間はフリー(自由)乗降が出来る区間です。詳しくは、乗務員又はバス会社までお問合せください。



\*打田貴志川コース・東貴志丸瀬コースをご利用の方はP9、10をご覧ください。

西貴志コース拡大図

西貴志コース

発		停留所名		着	
11:05	16:05	紀の川市貴志川支所	9:41	14:41	
11:06	16:06	前田地蔵寺前	9:37	14:37	
11:08	16:08	貴志駅前	9:36	14:36	
11:09	16:09	国主会館前	9:35	14:35	
11:10	16:10	国主せせらぎ台下	9:34	14:34	
11:10	16:10	国主せせらぎ台南	9:34	14:34	
11:11	16:11	国主せせらぎ台上	9:33	14:33	
11:12	16:12	長原南第二自治会館前	9:32	14:32	
11:13	16:13	長原南集会所前	9:31	14:31	
11:14	16:14	ごうしの辻	9:30	14:30	
11:15	16:15	西貴志コミュニティセンター南	9:29	14:29	
11:15	16:15	長山東畑	9:29	14:29	
11:16	16:16	長山東部中	9:28	14:28	
11:16	16:16	長山出荷場	9:28	14:28	
11:17	16:17	芦池	9:27	14:27	
11:19	16:19	県営住宅集会所前	9:25	14:25	
11:19	16:19	県営住宅北	9:25	14:25	
11:20	16:20	ふれあい公園	9:24	14:24	
11:20	16:20	ふれあい公園北	9:24	14:24	
11:21	16:21	自然林公園	9:23	14:23	
11:22	16:22	峰小児科前	9:22	14:22	
11:23	16:23	ながやま保育園前	9:21	14:21	
11:24	16:24	西山口駅前	9:20	14:20	
11:26	16:26	西山丹生橋	9:18	14:18	
11:27	16:27	岸宮サニータウン	9:16	14:16	
11:29	16:29	岸宮公民館	9:15	14:15	
11:30	16:30	岸宮八幡橋	9:14	14:14	
11:31	16:31	町通橋	9:13	14:13	
11:33	16:33	甘露寺前駅	9:12	14:12	
11:34	16:34	貴志川高校前	9:11	14:11	
11:35	16:35	生涯学習センター	9:10	14:10	
11:37	16:37	紀陽銀行前	9:08	14:08	
11:38	16:38	貴志川郵便局前	9:06	14:06	
11:41	16:41	紀の川市貴志川支所	9:05	14:05	
着		停留所名		発	

東貴志丸瀬コース

発		停留所名		着	
8:00	13:00	紀の川市貴志川支所	10:51	15:51	
8:01	13:01	前田地蔵寺前	10:47	15:47	
8:03	13:03	丸田橋北	10:46	15:46	
8:04	13:04	丸瀬コミュニティセンター	10:45	15:45	
8:06	13:06	丸瀬保育所前	10:43	15:43	
8:07	13:07	丸瀬東清水坂	10:42	15:42	
8:08	13:08	高島橋	10:41	15:41	
8:09	13:09	巡回丸瀬北	10:40	15:40	
8:10	13:10	丸瀬北公民館	10:39	15:39	
8:10	13:10	塚本団地	10:39	15:39	
8:11	13:11	塚本集会所	10:38	15:38	
8:11	13:11	はりま池公園	10:38	15:38	
8:12	13:12	丸瀬コミュニティセンター	10:37	15:37	
8:14	13:14	農免丸瀬西	10:35	15:35	
8:15	13:15	農免北山	10:34	15:34	
8:16	13:16	白岩橋東	10:34	15:34	
8:16	13:16	太平橋西	10:33	15:33	
8:18	13:18	尼寺出荷場前	10:31	15:31	
8:20	13:20	貴志川中学校前	10:29	15:29	
8:22	13:22	甘露寺前駅	10:27	15:27	
8:23	13:23	貴志川高校前	10:26	15:26	
8:24	13:24	生涯学習センター	10:25	15:25	
8:25	13:25	JA貴志川支所	10:24	15:24	
8:28	13:28	ショッピングタウン前	10:21	15:21	
8:29	13:29	前田	10:20	15:20	
8:30	13:30	前田ロータリー東	10:19	15:19	
8:31	13:31	貴志橋東詰	10:17	15:17	
8:32	13:32	貴志川大橋東詰	10:16	15:16	
8:33	13:33	丹生神社鳥居前	10:15	15:15	
8:34	13:34	東貴志コミュニティセンター前	10:14	15:14	
8:35	13:35	高尾	10:13	15:13	
8:36	13:36	東貴志小学校前	10:12	15:12	
8:37	13:37	井ノ口	10:11	15:11	
8:38	13:38	井ノ口郵便局前	10:10	15:10	
8:39	13:39	山口団地	10:09	15:09	
8:40	13:40	消防器具庫前	10:08	15:08	
8:41	13:41	井ノ口大滝	10:06	15:06	
8:43	13:43	井ノ口帆布	10:05	15:05	
8:46	13:46	貴志駅前	10:03	15:03	
8:48	13:48	貴志川郵便局前	10:01	15:01	
8:51	13:51	紀の川市貴志川支所	10:00	15:00	
着		停留所名		発	

下記コース間での乗り継ぎが可能です

- 桃山橋コースから 紀の川市役所方面
  - 「オーストリート前」
  - 桃山橋コース [8:30着]
  - 打田貴志川コース [8:42発]
  - (P11、12をご確認ください)
- 打田貴志川コースから 下志賀方面
  - 「オーストリート前」
  - 打田貴志川コース [12:27着]
  - 打田貴志川コース [13:00発]
  - (P11、12をご確認ください)
- 細野貴志川コースから 紀の川市役所方面
  - 「紀の川市貴志川支所」
  - 細野貴志川コース [9:30着]
  - 打田貴志川コース [9:44発]
  - (P11、12をご確認ください)
- 打田貴志川コースから 垣内方面
  - 「紀の川市貴志川支所」
  - 打田貴志川コース [14:41着]
  - 細野貴志川コース [15:00発]
  - (P11、12をご確認ください)

# 鞆渚・細野エリア 路線図・時刻表

**凡例**

- ○ 桃山鞆渚コース
- ○ 細野貴志川コース
- ○ JR
- ○ 和歌山電鐵

点線区間はフリー(自由)乗降が出来る区間です。詳しくは、乗務員又はバス会社までお問合せください。



❗ 下記コース間での乗り継ぎが可能です

桃山鞆渚コースから紀の川市役所方面  
 ●「オオストリート前」  
 桃山鞆渚コース[8:30着]⇒打田貴志川コース[8:42発]  
 (P9、10をご確認ください)

打田貴志川コースから下志賀方面  
 ●「オオストリート前」  
 打田貴志川コース[12:27着]⇒桃山鞆渚コース[13:00発]  
 (P9、10をご確認ください)

細野貴志川コースから紀の川市役所方面  
 ●「紀の川市貴志川支所」  
 細野貴志川コース[9:30着]⇒打田貴志川コース[9:44発]  
 (P9、10をご確認ください)

打田貴志川コースから垣内方面  
 ●「紀の川市貴志川支所」  
 打田貴志川コース[14:41着]⇒細野貴志川コース[15:00発]  
 (P9、10をご確認ください)

❗ 時刻の横に\*印がついている便は**予約が必要**です。

**予約方法**  
 それぞれの便の始点出発時刻の**1時間前まで**にご予約ください。

- ・桃山鞆渚コース15:50発の予約は、**当日の14時50分**まで
- ・細野貴志川コース18:30発の予約は、**当日の17時30分**まで

**予約先**  
 株式会社有交紀北 TEL 0736-73-3333

発		停留所名		着		
7:30	9:40	*予→15:50	下志賀	9:40	14:00	17:30
7:34	9:44	*予→15:54	鳥淵	9:30	13:50	17:20
7:35	9:45	*予→15:55	出会橋	9:29	13:49	17:19
7:36	9:46	*予→15:56	北原	9:28	13:48	17:18
7:37	9:47	*予→15:57	鞆渚八幡前	9:27	13:47	17:17
7:37	9:47	*予→15:57	鞆渚駐在所前	9:27	13:47	17:17
7:37	9:47	*予→15:57	鞆渚保育所前	9:27	13:47	17:17
7:39	9:49	*予→15:59	湯ノ本	9:25	13:45	17:15
7:41	9:51	*予→16:01	新子	9:23	13:43	17:13
7:42	9:52	*予→16:02	大西	9:22	13:42	17:12
7:43	9:53	*予→16:03	細野口	9:21	13:41	17:11
7:46	9:56	*予→16:06	彦谷口	9:18	13:38	17:08
7:47	9:57	*予→16:07	和田	9:17	13:37	17:07
7:48	9:58	*予→16:08	彦谷口	9:16	13:36	17:06
7:50	10:00	*予→16:10	細野口	9:14	13:34	17:04
7:52	10:02	*予→16:12	高原	9:12	13:32	17:02
7:57	10:07	*予→16:17	黒川	9:07	13:27	16:57
7:59	10:09	*予→16:19	桃山小学校跡前	9:05	13:25	16:55
8:03	10:13	*予→16:23	善田集会所前	9:01	13:21	16:51
8:06	10:16	*予→16:26	大原	8:58	13:18	16:48
8:07	10:17	*予→16:27	大原口	8:57	13:17	16:47
8:08	10:18	*予→16:28	犬の墓	8:56	13:16	16:46
8:09	10:19	*予→16:29	中の宮	8:55	13:15	16:45
8:10	10:20	*予→16:30	五百谷口	8:54	13:14	16:44
8:10	10:20	*予→16:30	滝の平	8:54	13:14	16:44
8:12	10:22	*予→16:32	三船神社前	8:52	13:12	16:42
8:13	10:23	*予→16:33	北神田	8:51	13:11	16:41
8:15	10:25	*予→16:35	紀の川市桃山支所	8:49	13:09	16:39
8:18	10:28	*予→16:38	市場	8:46	13:06	16:36
8:19	10:29	*予→16:39	段	8:45	13:05	16:35
8:30	10:40	*予→16:50	オオストリート前	8:40	13:00	16:30
着	停留所名		発			

発		停留所名		着		
9:00	11:40	15:30	垣内	11:40	15:30	*予→19:00
9:02	11:42	15:32	細野キャンプ場前	11:38	15:28	*予→18:58
9:08	11:48	15:38	光長集会所前	11:32	15:22	*予→18:52
9:10	11:50	15:40	三宝寺集会所前	11:30	15:20	*予→18:50
9:12	11:52	15:42	蛭の里	11:28	15:18	*予→18:48
9:13	11:53	15:43	野田原集会所前	11:27	15:17	*予→18:47
9:15	11:55	15:45	神縄掛	11:25	15:15	*予→18:45
9:17	11:57	15:47	鏡子ノ口集会所前	11:23	15:13	*予→18:43
9:21	12:01	15:51	山田ダム	11:19	15:09	*予→18:39
9:22	12:02	15:52	貴志川スポーツ公園前	11:18	15:08	*予→18:38
9:23	12:03	15:53	竜池前	11:17	15:07	*予→18:37
9:23	12:03	15:53	農業試験場入口	11:17	15:07	*予→18:37
9:24	12:04	15:54	消防器具庫前	11:16	15:06	*予→18:36
9:25	12:05	15:55	山口団地	11:15	15:05	*予→18:35
9:27	12:07	15:57	貴志駅	11:13	15:03	*予→18:33
9:30	12:10	16:00	紀の川市貴志川支所	11:10	15:00	*予→18:30
着	停留所名		発			

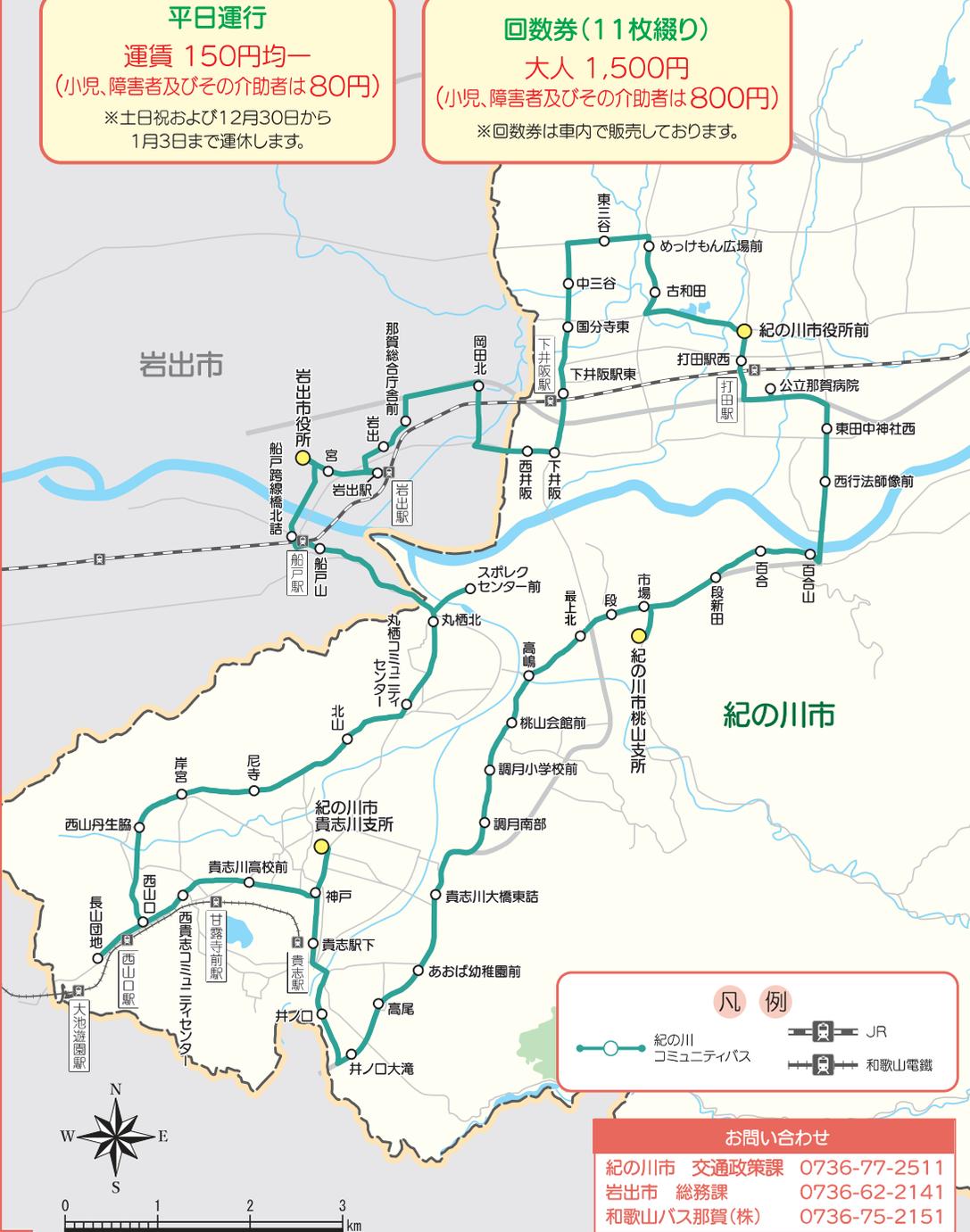
\* □内は乗り継ぎが可能な便です

# 紀の川コミュニティバス 路線図・時刻表

令和3年1月4日改正 (土日祝年末年始運休)

**平日運行**  
**運賃 150円均一**  
 (小児、障害者及びその介助者は80円)  
 ※土日祝および12月30日から  
 1月3日まで運休します。

**回数券(11枚綴り)**  
**大人 1,500円**  
 (小児、障害者及びその介助者は800円)  
 ※回数券は車内で販売しております。



**凡例**

- 紀の川コミュニティバス
- JR
- 和歌山電鐵

**お問い合わせ**  
 紀の川市 交通政策課 0736-77-2511  
 岩出市 総務課 0736-62-2141  
 和歌山バス那賀(株) 0736-75-2151

東(右回り)コース

停留所名	午前		午後	
紀の川市貴志川支所	6:30	8:30	10:30	13:15
神戸	6:31	8:31	10:31	13:16
貴志川高校前	6:33	8:33	10:33	13:18
西貴志コミュニティセンター	6:34	8:34	10:34	13:19
長山団地	6:37	8:37	10:37	13:22
西山口	6:39	8:39	10:39	13:24
西山丹生路	6:41	8:41	10:41	13:26
岸宮	6:42	8:42	10:42	13:27
尼寺	6:44	8:44	10:44	13:29
北山	6:46	8:46	10:46	13:31
丸瀬コミュニティセンター	6:47	8:47	10:47	13:32
丸瀬北	6:49	8:49	10:49	13:34
スポレクセンター前	6:51	8:51	10:51	13:36
船戸山	6:54	8:54	10:54	13:39
船戸跨線橋北詰	6:55	8:55	10:55	13:40
岩出市役所	7:02	9:02	11:02	13:47
宮	7:04	9:04	11:04	13:49
岩出駅	7:08	9:08	11:08	13:53
岩出	7:09	9:09	11:09	13:54
那賀総合庁舎前	7:10	9:10	11:10	13:55
岡田北	7:12	9:12	11:12	13:57
西井阪	7:14	9:14	11:14	13:59
下井阪	7:15	9:15	11:15	14:00
下井阪駅東	7:17	9:17	11:17	14:02
国分寺東	7:18	9:18	11:18	14:03
中三谷	7:20	9:20	11:20	14:05
東三谷	7:21	9:21	11:21	14:06
めっけもん広場前	7:22	9:22	11:22	14:07
古和田	7:23	9:23	11:23	14:08
紀の川市役所前	7:25	9:25	11:25	14:10
打田駅西	7:26	9:26	11:26	14:11
公立那賀病院	7:36	9:36	11:36	14:21
東田中神社西	7:38	9:38	11:38	14:23
西行法師像前	7:40	9:40	11:40	14:25
百合山	7:42	9:42	11:42	14:27
百合	7:43	9:43	11:43	14:28
段新田	7:45	9:45	11:45	14:30
紀の川市桃山支所	7:48	9:48	11:48	14:33
市場	7:49	9:49	11:49	14:34
段	7:50	9:50	11:50	14:35
最上北	7:51	9:51	11:51	14:36
高嶋	7:53	9:53	11:53	14:38
桃山会館前	7:54	9:54	11:54	14:39
調月小学校前	7:55	9:55	11:55	14:40
調月南部	7:56	9:56	11:56	14:41
貴志川大橋東詰	7:58	9:58	11:58	14:43
あおば幼稚園前	7:59	9:59	11:59	14:44
高尾	8:01	10:01	12:01	14:46
井ノ口大滝	8:02	10:02	12:02	14:47
井ノ口	8:04	10:04	12:04	14:49
貴志駅下	8:05	10:05	12:05	14:50
紀の川市貴志川支所	8:15	10:15	12:15	15:00

西(左回り)コース

停留所名	午前		午後	
紀の川市貴志川支所	6:20	8:20	10:25	12:30
貴志駅下	6:22	8:22	10:27	12:32
井ノ口	6:23	8:23	10:28	12:33
井ノ口大滝	6:25	8:25	10:30	12:35
高尾	6:26	8:26	10:31	12:36
あおば幼稚園前	6:28	8:28	10:33	12:38
貴志川大橋東詰	6:29	8:29	10:34	12:39
調月南部	6:31	8:31	10:36	12:41
調月小学校前	6:32	8:32	10:37	12:42
桃山会館前	6:33	8:33	10:38	12:43
高嶋	6:34	8:34	10:39	12:44
最上北	6:36	8:36	10:41	12:46
段	6:37	8:37	10:42	12:47
市場	6:38	8:38	10:43	12:48
紀の川市桃山支所	6:43	8:43	10:48	12:53
段新田	6:45	8:45	10:50	12:55
百合	6:46	8:46	10:51	12:56
百合山	6:47	8:47	10:52	12:57
西行法師像前	6:49	8:49	10:54	12:59
東田中神社西	6:50	8:50	10:55	13:00
公立那賀病院	6:55	8:55	11:00	13:05
打田駅西	6:57	8:57	11:02	13:07
紀の川市役所前	6:58	8:58	11:03	13:08
古和田	7:00	9:00	11:05	13:10
めっけもん広場前	7:01	9:01	11:06	13:11
東三谷	7:02	9:02	11:07	13:12
中三谷	7:03	9:03	11:08	13:13
国分寺東	7:05	9:05	11:10	13:15
下井阪駅東	7:06	9:06	11:11	13:16
下井阪	7:08	9:08	11:13	13:18
西井阪	7:09	9:09	11:14	13:19
岡田北	7:11	9:11	11:16	13:21
那賀総合庁舎前	7:13	9:13	11:18	13:23
岩出	7:14	9:14	11:19	13:24
岩出駅	7:18	9:18	11:23	13:28
宮	7:19	9:19	11:24	13:29
岩出市役所	7:22	9:22	11:27	13:32
船戸跨線橋北詰	7:28	9:28	11:33	13:38
船戸山	7:29	9:29	11:34	13:39
スポレクセンター前	7:34	9:34	11:39	13:44
丸瀬北	7:36	9:36	11:41	13:46
丸瀬コミュニティセンター	7:38	9:38	11:43	13:48
北山	7:39	9:39	11:44	13:49
尼寺	7:41	9:41	11:46	13:51
岸宮	7:43	9:43	11:48	13:53
西山丹生路	7:44	9:44	11:49	13:54
西山口	7:46	9:46	11:51	13:56
長山団地	7:48	9:48	11:53	13:58
西貴志コミュニティセンター	7:51	9:51	11:56	14:01
貴志川高校前	7:52	9:52	11:57	14:02
神戸	7:54	9:54	11:59	14:04
紀の川市貴志川支所	8:05	10:05	12:10	14:15

・紀の川市貴志川支所で同じコースへの継続乗車が可能です。(追加運賃不要)  
 ・紀の川市、岩出市に点在する駅、市役所、スーパー、病院、各施設を小型バスで巡回します。

## 議案第2号

紀の川市地域巡回バスの早朝・夜間便の減便について

- 令和7年4月1日から紀の川市地域巡回バスの早朝・夜間便の一部を減便することについて、次のとおり承認を求める。

資料2のとおり

令和7年1月27日提出

## 地域巡回バスの早朝・夜間便の減便について

## 労働時間等の基準改正と減便に至る経緯

- 「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（改善基準告示）」の改正に伴い、令和6年4月から運転者の拘束時間の上限引き下げ（原則、1日13時間以内）や休息期間の下限引き上げ（原則、1日継続11時間以上）が行われている。
- 地域巡回バスについて、和歌山バス那賀株式会社では1日5台の車両を5人の乗務員で運行しており、乗務員のシフトを約10名のローテーションで運行しているが、今後、乗務員の契約満期等により、乗務員が数名減少することが見込まれる。
- 和歌山バス那賀株式会社より、乗務員に限られる中で、休息期間を確保しながら現行ダイヤを維持することが困難となるとの申し出があり、休息期間を確保しながら安定的に運行を継続するためには、早朝・夜間便の減便が必要な状況となっている。
- 減便による運行は令和7年4月1日からを予定

令和6年4月~適用

改善基準告示が改正されます!

自動車運転者の労働時間等の基準が改正されます

1年の拘束時間

改正前(年換算)	改正前(月換算)	改正前
原則: 3,380時間	原則: 281時間	継続8時間
最大: 3,484時間	最大: 309時間	
改正後	改正後	改正後
原則: 3,300時間	原則: 281時間	継続11時間を基本とし、継続9時間
最大: 3,400時間	最大: 294時間	

※4週平均1週の拘束時間は裏面参照

出典:厚生労働省リーフレット

全12コース延べ65便のうち、減便となる便は下記の3コース5便

車両	コース名	現在の便数	始発		終着		月平均利用者数 (R6.4~12)	減便後の便数	代替便
			地点	発時刻	地点	着時刻			
車両A	名手上那賀支所コース	6	紀の川市那賀支所	17:40	紀の川市那賀支所	18:30	2人	5	無し
車両A	川原西脇コース	6	紀の川市那賀支所	6:25	紀の川市那賀支所	7:20	4人	4	無し
車両B			紀の川市那賀支所	18:50	紀の川市那賀支所	19:45	9人		
車両D	打田貴志川コース	13	紀の川市役所	18:30	貴志駅	19:25	10人	11	紀の川コミュニティバスで一部代替可能
車両C			貴志駅	18:30	紀の川市役所	19:25	16人		

月平均利用者数を見ると、いずれのコースも日常的には利用されていない状況となっている

### 現在の拘束時間

	運行開始	運行終了	所要時間	拘束時間
車両A	6:25	18:30	12:05	12:35
車両B	6:45	19:45	13:00	13:45
車両C	6:40	19:25	12:45	13:45
車両D	7:25	19:25	12:00	13:10
車両E	8:00	16:41	8:41	9:56

- 左記の所要時間以外に、点呼・点検、回送時間等が拘束時間に含まれるため、拘束時間が13時間を超える車両が複数ある。
- 拘束時間が13時間を超えると、休息期間を11時間確保するうえでは、同じ乗務員が同じ車両を翌日に継続して運行することが出来ないため、乗務員が減少すると運営が困難となる可能性が高い状況にある。

### 減便後の拘束時間

	運行開始	運行終了	所要時間	拘束時間
車両A	7:30	17:30	10:00	10:30
車両B	6:45	18:15	11:30	12:30
車両C	6:40	18:20	11:40	12:55
車両D	7:25	18:15	10:50	11:40
車両E	8:00	16:41	8:41	9:56

- 早朝・夜間便の減便により、いずれの車両についても、拘束時間が13時間を下回り、同じ乗務員が同じ車両を翌日に継続して運行しても、休息期間が11時間以上確保できる。
- 上記により、乗務員が限られた中でも、安定して運行を継続することが可能となる。

減便を行うことで、乗務員の減少が予測される中でも安定的な運行継続が可能となる

## 減便による運行に向けたスケジュール

日程	内容
令和7年1月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度第3回協議会 地域巡回バスの早朝・夜間便の減便に向けた手続きを進めることについて合意形成</li> </ul>
令和7年1月下旬～	<ul style="list-style-type: none"> <li>運行事業者から運輸局へ減便について事前届出</li> </ul>
令和7年2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者への周知                             <ul style="list-style-type: none"> <li>地域巡回バス車内へ減便に関するお知らせを掲示</li> <li>減便対象便の利用者には個別に案内資料等を配付</li> </ul> </li> </ul>
令和7年3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>紀の川市広報3月号にて減便による運行を周知(3月上旬)</li> <li>バス停の掲示変更準備(3月下旬)</li> </ul>
令和7年4月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域巡回バス減便による運行実施</li> </ul>

## 議案第 3 号

令和 7 年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に係る地域公共交通計画の変更について

- 令和 7 年 4 月 1 日から紀の川市地域巡回バスを一部減便することに伴い、令和 7 年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に係る地域公共交通計画を変更することについて、次のとおり承認を求める。

資料 3のとおり

令和 7 年 1 月 2 7 日提出

陸上交通様式第1（日本産業規格A列4番）

6紀地交会発第 号  
令和7年 月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称 紀の川市地域公共交通活性化再生協議会  
住 所 和歌山県紀の川市西大井338番地  
代表者氏名 会 長 栗本 宗彦

### 地域公共交通計画変更届出書

令和6年9月25日付け国総地第125号で国土交通大臣より認定された地域公共交通計画を以下のとおり変更するので、関係書類を添えて届出します。

#### ○ 変更日

令和7年4月1日

#### ○ 変更箇所

- (1) (粉河那賀路線) 名手上那賀支所コース
  - (2) (粉河那賀路線) 川原西脇コース
  - (5) (打田貴志川路線) 打田貴志川コース
- 上記運行系統の「計画運行回数の変更」

#### ○ 変更理由

運行事業者の乗務員に限られる中で、休息期間を確保しながら現行ダイヤを維持することが困難になることが予測されることから、休息期間を確保しながら安定的に運行を継続するために、早朝・夜間便の減便を行うため。

※本届出書に、変更する事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。

※「変更理由」は、具体的に記述すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

R7年度

R8年度～計画期間最終年度については、R7年度事業から運行内容に変更がないため省略

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	運送 継続 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該 当する要件 (別表7・9)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
紀の川市	和歌山バス那賀(株)	(1) (粉河那賀路線) 名手上那賀支所 コース	紀の川 市那賀 支所	コメリ那 賀店	紀の川 市那賀 支所	往20.3km 復20.3km	362日	994.5回			路線定期運行	②(1)	JR和歌山線「名手駅」に 接続	③
	和歌山バス那賀(株)	(2) (粉河那賀路線) 川原西脇コース	紀の川 市那賀 支所	粉河駅	紀の川 市那賀 支所	往20.5km 復20.5km	362日	903回			路線定期運行	②(1)	JR和歌山線「名手駅」 「粉河駅」に接続	③
	和歌山バス那賀(株)	(3) (打田粉河路線) 赤尾藤井コース	紀の川 市役所	藤井	紀の川 市役所	往21.6km 復21.6km	362日	905回			路線定期運行	②(1)	JR和歌山線「粉河駅」 「打田駅」に接続	③
	和歌山バス那賀(株)	(4) (打田粉河路線) 長田竜門コース	紀の川 市役所	杉原	紀の川 市役所	往20.7km 復20.7km	362日	724回			路線定期運行	②(1)	JR和歌山線「打田駅」に 接続	③
	和歌山バス那賀(株)	(5) (打田貴志川路線) 打田貴志川コース	貴志駅	ショッピ ングタウ ン前	紀の川 市役所	往20.2km 復20.2km	362日	2,170回			路線定期運行	②(1)	JR和歌山線「下井阪駅」 「打田駅」および和歌山電 鐵「貴志駅」に接続	③
	(株)有交紀北	(6) (打田貴志川路線) 細野貴志川コース	紀の川 市貴志 川支所	貴志駅	垣内	往16.5km 復16.5km	362日	905回			路線定期運行	②(1)	和歌山電鐵貴志川線 「貴志駅」に接続	③
	(株)有交紀北	(7) (粉河桃山路線) 桃山鞆淵コース	オース トリート 前	紀の川 市桃山 支所	下志賀	往29.0km 復29.0km	243日	607.5回			路線定期運行	②(1)	和歌山バス那賀が運行す る地域間幹線バス系統「紀 の川コミュニティバス」と「紀 の川市桃山支所」他で接続	③

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

R6年10月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

R6年11月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

10月 31日 93.回

11月 30日 90.回

R6年12月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

R7年1月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

12月 31日 93.回

1月 28日 84.回

R7年2月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28		

R7年3月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

2月 28日 84.回

3月 31日 93.回

R7年4月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

R7年5月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

4月 30日 75.回

5月 31日 77.5回

R7年6月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

R7年7月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

6月 30日 75.回

7月 31日 77.5回

R7年8月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

R7年9月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

8月 31日 77.5回

9月 30日 75.回

R6年10月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

R6年11月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

10月 31日 93回

11月 30日 90回

R6年12月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

R7年1月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

12月 31日 93回

1月 28日 84回

R7年2月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28		

R7年3月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

2月 28日 84回

3月 31日 93回

R7年4月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

R7年5月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

4月 30日 60回

5月 31日 62回

R7年6月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

R7年7月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

6月 30日 60回

7月 31日 62回

R7年8月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

R7年9月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

8月 31日 62回

9月 30日 60回

R6年10月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
	1	2	3	4	5	6
	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5
7	8	9	10	11	12	13
6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5
14	15	16	17	18	19	20
6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5
21	22	23	24	25	26	27
6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5
28	29	30	31			
6.5	6.5	6.5	6.5			

R6年11月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
				1	2	3
				6.5	6.5	6.5
4	5	6	7	8	9	10
6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5
11	12	13	14	15	16	17
6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5
18	19	20	21	22	23	24
6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5
25	26	27	28	29	30	
6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	

10月 31日 201.5回

11月 30日 195回

R6年12月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
						1
						6.5
2	3	4	5	6	7	8
6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5
9	10	11	12	13	14	15
6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5
16	17	18	19	20	21	22
6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5
23	24	25	26	27	28	29
6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5
30	31					
6.5	6.5					

R7年1月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
		1	2	3	4	5
		6.5	6.5	6.5	6.5	6.5
6	7	8	9	10	11	12
6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5
13	14	15	16	17	18	19
6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5
20	21	22	23	24	25	26
6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5
27	28	29	30	31		
6.5	6.5	6.5	6.5	6.5		

12月 31日 201.5回

1月 28日 182回

R7年2月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
					1	2
					6.5	6.5
3	4	5	6	7	8	9
6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5
10	11	12	13	14	15	16
6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5
17	18	19	20	21	22	23
6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5
24	25	26	27	28		
6.5	6.5	6.5	6.5	6.5		

R7年3月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
					1	2
					6.5	6.5
3	4	5	6	7	8	9
6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5
10	11	12	13	14	15	16
6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5
17	18	19	20	21	22	23
6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5
24	25	26	27	28	29	30
6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5
31						
6.5						

2月 28日 182回

3月 31日 201.5回

R7年4月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
	1	2	3	4	5	6
	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5
7	8	9	10	11	12	13
5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5
14	15	16	17	18	19	20
5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5
21	22	23	24	25	26	27
5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5
28	29	30				
5.5	5.5	5.5				

R7年5月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
			1	2	3	4
			5.5	5.5	5.5	5.5
5	6	7	8	9	10	11
5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5
12	13	14	15	16	17	18
5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5
19	20	21	22	23	24	25
5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5
26	27	28	29	30	31	
5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	

4月 30日 165回

5月 31日 170.5回

R7年6月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
						1
						5.5
2	3	4	5	6	7	8
5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5
9	10	11	12	13	14	15
5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5
16	17	18	19	20	21	22
5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5
23	24	25	26	27	28	29
5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5
30						
5.5						

R7年7月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
	1	2	3	4	5	6
	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5
7	8	9	10	11	12	13
5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5
14	15	16	17	18	19	20
5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5
21	22	23	24	25	26	27
5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5
28	29	30	31			
5.5	5.5	5.5	5.5			

6月 30日 165回

7月 31日 170.5回

R7年8月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
				1	2	3
				5.5	5.5	5.5
4	5	6	7	8	9	10
5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5
11	12	13	14	15	16	17
5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5
18	19	20	21	22	23	24
5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5
25	26	27	28	29	30	31
5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5

R7年9月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
1	2	3	4	5	6	7
5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5
8	9	10	11	12	13	14
5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5
15	16	17	18	19	20	21
5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5
22	23	24	25	26	27	28
5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5
29	30					
5.5	5.5					

8月 31日 170.5回

9月 30日 165回

粉河那賀路線											
(1) 名手上那賀支所コース											
No.	停留所	和程	所要	↓		和程	所要	↑			
100	紀の川市那賀支所	0.4	0:02	8:30	10:35	<del>17:40</del>	0.4	8:20	13:15	17:30	
101	名手駅前	0.3	0:01	8:32	10:37	<del>17:42</del>	0.3	0:09	8:11	13:06	17:21
102	西元町	0.3	0:00	8:33	10:38	<del>17:43</del>	0.3	0:01	8:10	13:05	17:20
200	那賀総合センター前	0.3	0:01	8:33	10:38	<del>17:43</del>	0.3	0:00	8:10	13:05	17:20
155	名手公民館前	0.6	0:01	8:34	10:39	<del>17:44</del>	0.6	0:01	8:09	13:04	17:19
103	那賀中学校前	0.4	0:01	8:35	10:40	<del>17:45</del>	0.4	0:01	8:08	13:03	17:18
104	青洲の里前	0.6	0:01	8:36	10:41	<del>17:46</del>	0.6	0:01	8:07	13:02	17:17
118	西野山北	0.4	0:01	8:37	10:42	<del>17:47</del>	0.4	0:01	8:06	13:01	17:16
117	江川農業会館前	0.3	0:00	8:38	10:43	<del>17:48</del>	0.3	0:01	8:05	13:00	17:15
116	猪岡	0.5	0:01	8:38	10:43	<del>17:48</del>	0.5	0:00	8:05	13:00	17:15
115	名手下	0.5	0:01	8:39	10:44	<del>17:49</del>	0.5	0:01	8:04	12:59	17:14
114	佃	0.8	0:01	8:40	10:45	<del>17:50</del>	0.8	0:01	8:03	12:58	17:13
113	平野南	0.5	0:01	8:41	10:46	<del>17:51</del>	0.5	0:01	8:02	12:57	17:12
112	平野北	0.9	0:01	8:42	10:47	<del>17:52</del>	1.9	0:01	8:01	12:56	17:11
110	名手上	0.3	0:01	8:43	10:48	<del>17:53</del>	0.3	0:04			
111	名手上北	0.3	0:00	8:44	10:49	<del>17:54</del>	0.3	0:00	7:57	12:52	17:07
110	名手上	2.6	0:04				1.6	0:01	7:56	12:51	17:06
109	ふうの丘前	0.5	0:01	8:48	10:53	<del>17:58</del>	0.5	0:03	7:53	12:48	17:03
108	林ヶ峰	0.6	0:01	8:49	10:54	<del>17:59</del>	0.6	0:01	7:52	12:47	17:02
107	JA直売所前	2.3	0:05	8:50	10:55	<del>18:00</del>	2.3	0:01	7:51	12:46	17:01
156	葛谷	1.5	0:04	8:55	11:00	<del>18:05</del>	1.5	0:05	7:46	12:41	16:56
106	切畑	0.8	0:01	8:59	11:04	<del>18:09</del>	0.8	0:04	7:42	12:37	16:52
105	福垣内	0.6	0:02	9:00	11:05	<del>18:10</del>	0.6	0:01	7:41	12:36	16:51
118	西野山北	0.4	0:01	9:02	11:07	<del>18:12</del>	0.4	0:02	7:39	12:34	16:49
117	江川農業会館前	0.3	0:00	9:03	11:08	<del>18:13</del>	0.3	0:01	7:38	12:33	16:48
116	猪岡	0.5	0:01	9:03	11:08	<del>18:13</del>	0.5	0:00	7:38	12:33	16:48
115	名手下	1.1	0:02	9:04	11:09	<del>18:14</del>	1.1	0:01	7:37	12:32	16:47
154	巡回穴伏	1.0	0:03	9:06	11:11	<del>18:16</del>	1.0	0:02	7:35	12:30	16:45
600	コメリ那賀店	1.0	0:11	9:09	11:14	<del>18:19</del>	1.0	0:02	7:33	12:28	16:43
100	紀の川市那賀支所			9:20	11:25	<del>18:30</del>	0:03	7:30	12:25	16:40	
		20.3	0:50			※	20.3	0:50			

粉河那賀路線										
(2) 川原西脇コース										
No.	停留所	和程	所要	↓		所要	↑			
100	紀の川市那賀支所	0.4	0:02	9:30	13:25	14:30	0:09	7:20	16:30	19:45
101	名手駅前	0.3	0:01	9:32	13:27	14:32	0:09	7:11	16:21	19:36
102	西元町	0.7	0:02	9:33	13:28	14:33	0:01	7:10	16:20	19:35
601	藤崎	0.8	0:02	9:35	13:30	14:35	0:02	7:08	16:18	19:33
200	那賀総合センター前	0.3	0:01	9:37	13:32	14:37	0:02	7:06	16:16	19:31
201	丹生橋東	0.8	0:01	9:38	13:33	14:38	0:01	7:05	16:15	19:30
202	上野井団地前	0.7	0:02	9:39	13:34	14:39	0:01	7:04	16:14	19:29
203	馬宿	0.4	0:00	9:41	13:36	14:41	0:02	7:02	16:12	19:27
204	JA川原事業所前	0.2	0:00	9:41	13:36	14:41	0:00	7:02	16:12	19:27
205	川原保育所前	0.3	0:01	9:41	13:36	14:41	0:00	7:02	16:12	19:27
206	川原郵便局前	1.7	0:05	9:42	13:37	14:42	0:01	7:01	16:11	19:26
207	東川原	0.7	0:02	9:47	13:42	14:47	0:05	6:56	16:06	19:21
208	西川原	0.3	0:01	9:49	13:44	14:49	0:02	6:54	16:04	19:19
209	堂田辻	0.8	0:01	9:50	13:45	14:50	0:01	6:53	16:03	19:18
210	川原橋	0.5	0:01	9:51	13:46	14:51	0:01	6:52	16:02	19:17
211	庚申前	0.8	0:01	9:52	13:47	14:52	0:01	6:51	16:01	19:16
212	広域農道上丹生谷	0.7	0:01	9:53	13:48	14:53	0:01	6:50	16:00	19:15
213	中ノ才児童館前	0.8	0:01	9:54	13:49	14:54	0:01	6:49	15:59	19:14
214	中ノ才南	0.5	0:01	9:55	13:50	14:55	0:01	6:48	15:58	19:13
215	秋葉台	0.6	0:02	9:56	13:51	14:56	0:01	6:47	15:57	19:12
132	秋葉前	0.4	0:01	9:58	13:53	14:58	0:02	6:45	15:55	19:10
131	這上	0.2	0:01	9:59	13:54	14:59	0:01	6:44	15:54	19:09
130	天北	0.3	0:02	10:00	13:55	15:00	0:01	6:43	15:53	19:08
129	粉河駅	0.5	0:01	10:02	13:57	15:02	0:01	6:42	15:52	19:07
128	JA粉河支所前	0.1	0:00	10:03	13:58	15:03	0:02	6:40	15:50	19:05
153	巡回粉河	0.5	0:04	10:03	13:58	15:03	0:01	6:39	15:49	19:04
127	紀の川市粉河支所・粉河ふるさとセンター	0.3	0:02	10:07	14:02	15:07	0:01	6:38	15:48	19:03
126	井田	1.5	0:02	10:09	14:04	15:09	0:02	6:36	15:46	19:01
125	荒見東	1.0	0:02	10:11	14:06	15:11	0:02	6:34	15:44	18:59
124	西脇西	0.4	0:01	10:13	14:08	15:13	0:02	6:32	15:42	18:57
123	西脇	0.2	0:00	10:14	14:09	15:14	0:01	6:31	15:41	18:56
122	西脇グリーンタウン前	0.5	0:01	10:14	14:09	15:14	0:00	6:31	15:41	18:56
121	麻生津中	0.4	0:01	10:15	14:10	15:15	0:01	6:30	15:40	18:55
120	麻生津大橋南	0.9	0:02	10:16	14:11	15:16	0:01	6:29	15:39	18:54
600	コメリ那賀店	1.0	0:07	10:18	14:13	15:18	0:01	6:28	15:38	18:53
100	紀の川市那賀支所			10:25	14:20	15:25	0:03	6:25	15:35	18:50
		20.5	0:55					※		※

運休日は全路線

1月1日～1月3日

※赤字箇所は令和7年4月1日～減便を実施

打田粉河路線									
(3) 赤尾藤井コース									
No.	停留所	和程	所要	↓			所要	↑	
152	紀の川市役所	1.0	0:03	6:45	10:05	17:15	14:00	16:00	
151	打田駅	0.9	0:03	6:48	10:08	17:18	0:11	13:49	15:49
150	那賀病院	1.0	0:02	6:51	10:11	17:21	0:03	13:46	15:46
149	打田国道口	1.0	0:01	6:53	10:13	17:23	0:03	13:43	15:43
148	広野北	0.5	0:01	6:54	10:14	17:24	0:01	13:42	15:42
147	赤尾南	0.4	0:00	6:55	10:15	17:25	0:01	13:41	15:41
146	赤尾	0.5	0:01	6:55	10:15	17:25	0:00	13:41	15:41
145	南志野南	0.4	0:01	6:56	10:16	17:26	0:01	13:40	15:40
144	南志野集会所前	0.2	0:01	6:57	10:17	17:27	0:01	13:39	15:39
143	南志野	0.3	0:00	6:58	10:18	17:28	0:01	13:38	15:38
142	北志野	0.3	0:01	6:58	10:18	17:28	0:00	13:38	15:38
141	北長田	0.4	0:01	6:59	10:19	17:29	0:01	13:37	15:37
140	北長田中	0.5	0:01	7:00	10:20	17:30	0:01	13:36	15:36
139	広域農道北長田	1.6	0:03	7:01	10:21	17:31	0:01	13:35	15:35
138	中津川南	0.7	0:02	7:04	10:24	17:34	0:03	13:32	15:32
137	藤井北	0.4	0:01	7:06	10:26	17:36	0:02	13:30	15:30
136	藤井	0.6	0:01	7:07	10:27	17:37	0:01	13:29	15:29
135	猪の垣	0.5	0:01	7:08	10:28	17:38	0:01	13:28	15:28
134	粉河寺西	0.3	0:00	7:09	10:29	17:39	0:01	13:27	15:27
133	粉河寺	0.4	0:01	7:09	10:29	17:39	0:00	13:27	15:27
132	秋葉前	0.4	0:01	7:10	10:30	17:40	0:01	13:26	15:26
131	這上	0.2	0:01	7:11	10:31	17:41	0:01	13:25	15:25
130	天北	0.3	0:02	7:12	10:32	17:42	0:01	13:24	15:24
129	粉河駅	0.5	0:01	7:14	10:34	17:44	0:01	13:23	15:23
128	JA粉河支所前	0.1	0:00	7:15	10:35	17:45	0:02	13:21	15:21
153	巡回粉河	0.2	0:02	7:15	10:35	17:45	0:01	13:20	15:20
602	オークワ粉河店	0.9	0:02	7:17	10:37	17:47	0:02	13:18	15:18
603	松源粉河店	0.8	0:02	7:19	10:39	17:49	0:02	13:16	15:16
604	長田	0.5	0:01	7:21	10:41	17:51	0:02	13:14	15:14
605	深田	0.3	0:00	7:22	10:42	17:52	0:02	13:12	15:12
606	深田北	0.5	0:01	7:22	10:42	17:52	0:00	13:12	15:12
611	上田井	0.6	0:01	7:23	10:43	17:53	0:01	13:11	15:11
147	赤尾南	0.5	0:01	7:24	10:44	17:54	0:01	13:10	15:10
148	広野北	1.0	0:01	7:25	10:45	17:55	0:01	13:09	15:09
149	打田国道口	1.0	0:03	7:26	10:46	17:56	0:01	13:08	15:08
150	那賀病院	0.9	0:03	7:29	10:49	17:59	0:02	13:06	15:06
151	打田駅	1.0	0:13	7:32	10:52	18:02	0:03	13:03	15:03
152	紀の川市役所			7:45	11:05	18:15	0:03	13:00	15:00
		21.6	1:00				1:00		

打田粉河路線									
(4) 長田竜門コース									
No.	停留所	和程	所要	↓		所要	↑		
152	紀の川市役所	1.0	0:03	9:00	16:10		8:50	12:50	
151	打田駅	0.9	0:03	9:03	16:13	0:09	8:41	12:41	
150	那賀病院	0.7	0:02	9:06	16:16	0:03	8:38	12:38	
229	JA営農センター前	0.4	0:01	9:08	16:18	0:04	8:34	12:34	
228	打田	0.4	0:01	9:09	16:19	0:01	8:33	12:33	
227	打田南	1.0	0:02	9:10	16:20	0:01	8:32	12:32	
226	窪	1.2	0:03	9:12	16:22	0:02	8:30	12:30	
225	遠方西	0.6	0:01	9:15	16:25	0:03	8:27	12:27	
224	遠方東	0.3	0:00	9:16	16:26	0:01	8:26	12:26	
223	遠方橋	0.7	0:02	9:16	16:26	0:00	8:26	12:26	
222	風市西	0.3	0:00	9:18	16:28	0:02	8:24	12:24	
221	風市	0.3	0:01	9:18	16:28	0:00	8:24	12:24	
220	杉原西	0.4	0:00	9:19	16:29	0:01	8:23	12:23	
219	竜門小学校東	0.4	0:01	9:19	16:29	0:00	8:23	12:23	
218	杉原	0.3	0:00	9:20	16:30	0:01	8:22	12:22	
217	荒見	0.3	0:01	9:20	16:30	0:00	8:22	12:22	
245	竜門橋南詰	0.5	0:00	9:21	16:31	0:00	8:22	12:22	
216	エバークリーン団地前	0.5	0:01	9:21	16:31	0:01	8:21	12:21	
236	荒見中	1.6	0:03	9:22	16:32	0:01	8:20	12:20	
126	井田	0.3	0:02	9:25	16:35	0:03	8:17	12:17	
127	紀の川市粉河支所・粉河ふるさとセンター	0.6	0:02	9:27	16:37	0:02	8:15	12:15	
602	オークワ粉河店	0.9	0:02	9:29	16:39	0:02	8:13	12:13	
603	松源粉河店	0.8	0:02	9:31	16:41	0:02	8:11	12:11	
604	長田	0.5	0:01	9:33	16:43	0:02	8:09	12:09	
605	深田	0.3	0:00	9:34	16:44	0:02	8:07	12:07	
606	深田北	0.5	0:01	9:34	16:44	0:00	8:07	12:07	
611	上田井	0.6	0:01	9:35	16:45	0:01	8:06	12:06	
147	赤尾南	0.5	0:01	9:36	16:46	0:01	8:05	12:05	
148	広野北	1.0	0:01	9:37	16:47	0:01	8:04	12:04	
149	打田国道口	1.0	0:03	9:38	16:48	0:01	8:03	12:03	
150	那賀病院	0.9	0:03	9:41	16:51	0:02	8:01	12:01	
151	打田駅	1.0	0:11	9:44	16:54	0:03	7:58	11:58	
152	紀の川市役所			9:55	17:05	0:03	7:55	11:55	
		20.7	0:55			0:55			

運休日は全路線  
1月1日～1月3日

打田貴志川路線																	
(5) 打田貴志川コース																	
No.	停留所	和程	所要	↓							所要	↑					
152	紀の川市役所	1.0	0:03	6:40	8:15	12:10	13:55	15:15	17:25	<del>18:30</del>		9:05	10:35	15:05	16:20	17:15	<del>19:25</del>
151	打田駅	0.9	0:03	6:43	8:18	12:13	13:58	15:18	17:28	<del>18:33</del>	0:09	8:56	10:26	14:56	16:11	17:06	<del>19:16</del>
150	那賀病院	1.8	0:04	6:46	8:21	12:16	14:01	15:21	17:31	<del>18:36</del>	0:03	8:53	10:23	14:53	16:08	17:03	<del>19:13</del>
300	尾崎北	0.3	0:01	6:50	8:25	12:20	14:05	15:25	17:35	<del>18:40</del>	0:05	8:48	10:18	14:48	16:03	16:58	<del>19:08</del>
301	北畑野上	0.2	0:01	6:51	8:26	12:21	14:06	15:26	17:36	<del>18:41</del>	0:01	8:47	10:17	14:47	16:02	16:57	<del>19:07</del>
302	東国分児童公園南	0.5	0:01	6:52	8:27	12:22	14:07	15:27	17:37	<del>18:42</del>	0:01	8:46	10:16	14:46	16:01	16:56	<del>19:06</del>
303	下井阪駅東	0.8	0:04	6:53	8:28	12:23	14:08	15:28	17:38	<del>18:43</del>	0:01	8:45	10:15	14:45	16:00	16:55	<del>19:05</del>
304	オーストリート前	1.7	0:03	6:57	8:32	12:27	14:12	15:32	17:42	<del>18:47</del>	0:03	8:42	10:12	14:42	15:57	16:52	<del>19:02</del>
305	桃源郷口	0.3	0:01	7:00	8:35	12:30	14:15	15:35	17:45	<del>18:50</del>	0:04	8:38	10:08	14:38	15:53	16:48	<del>18:58</del>
306	八坂神社前	0.7	0:02	7:01	8:36	12:31	14:16	15:36	17:46	<del>18:51</del>	0:01	8:37	10:07	14:37	15:52	16:47	<del>18:57</del>
307	段	0.5	0:01	7:03	8:38	12:33	14:18	15:38	17:48	<del>18:53</del>	0:02	8:35	10:05	14:35	15:50	16:45	<del>18:55</del>
308	市場	0.5	0:03	7:04	8:39	12:34	14:19	15:39	17:49	<del>18:54</del>	0:01	8:34	10:04	14:34	15:49	16:44	<del>18:54</del>
309	紀の川市桃山支所	0.5	0:01	7:07	8:42	12:37	14:22	15:42	17:52	<del>18:57</del>	0:01	8:33	10:03	14:33	15:48	16:43	<del>18:53</del>
310	北神田	0.4	0:01	7:08	8:43	12:38	14:23	15:43	17:53	<del>18:58</del>	0:02	8:31	10:01	14:31	15:46	16:41	<del>18:51</del>
311	三船神社前	1.2	0:02	7:09	8:44	12:39	14:24	15:44	17:54	<del>18:59</del>	0:01	8:30	10:00	14:30	15:45	16:40	<del>18:50</del>
312	桃源郷運動公園下	0.3	0:00	7:11	8:46	12:41	14:26	15:46	17:56	<del>19:01</del>	0:02	8:28	9:58	14:28	15:43	16:38	<del>18:48</del>
313	三和公民館前	1.0	0:02	7:11	8:46	12:41	14:26	15:46	17:56	<del>19:01</del>	0:00	8:28	9:58	14:28	15:43	16:38	<del>18:48</del>
314	きらめきセンター	0.7	0:01	7:13	8:48	12:43	14:28	15:48	17:58	<del>19:03</del>	0:02	8:26	9:56	14:26	15:41	16:36	<del>18:46</del>
315	小林	0.3	0:00	7:14	8:49	12:44	14:29	15:49	17:59	<del>19:04</del>	0:01	8:25	9:55	14:25	15:40	16:35	<del>18:45</del>
316	小林西	1.0	0:03	7:14	8:49	12:44	14:29	15:49	17:59	<del>19:04</del>	0:00	8:25	9:55	14:25	15:40	16:35	<del>18:45</del>
338	最上公民館前	1.0	0:03	7:17	8:52	12:47	14:32	15:52	18:02	<del>19:07</del>	0:03	8:22	9:52	14:22	15:37	16:32	<del>18:42</del>
317	尼岡橋	0.5	0:01	7:20	8:55	12:50	14:35	15:55	18:05	<del>19:10</del>	0:03	8:19	9:49	14:19	15:34	16:29	<del>18:39</del>
318	桃山第2工業団地	0.4	0:00	7:21	8:56	12:51	14:36	15:56	18:06	<del>19:11</del>	0:01	8:18	9:48	14:18	15:33	16:28	<del>18:38</del>
319	曾池前	1.1	0:01	7:21	8:56	12:51	14:36	15:56	18:06	<del>19:11</del>	0:00	8:18	9:48	14:18	15:33	16:28	<del>18:38</del>
320	貴志川大橋東詰	1.1	0:02	7:22	8:57	12:52	14:37	15:57	18:07	<del>19:12</del>	0:01	8:17	9:47	14:17	15:32	16:27	<del>18:37</del>
321	ショッピングタウン前	0.4	0:02	7:24	8:59	12:54	14:39	15:59	18:09	<del>19:14</del>	0:02	8:15	9:45	14:15	15:30	16:25	<del>18:35</del>
322	紀の川市貴志川支所	1.1	0:09	7:26	9:01	12:56	14:41	16:01	18:11	<del>19:16</del>	0:01	8:14	9:44	14:14	15:29	16:24	<del>18:34</del>
323	貴志駅			7:35	9:10	13:05	14:50	16:10	18:20	<del>19:25</del>	0:04	8:10	9:40	14:10	15:25	16:20	<del>18:30</del>
		20.2	0:55							※	0:55						※

運休日は全路線

1月1日～1月3日

※赤字箇所は令和7年4月1日～減便を実施

打田貴志川路線									
(6) 細野貴志川コース									
No.	停留所	キロ程	所要	↓			所要	↑	
337	垣内	0.9	0:02	9:00	11:40	15:30		11:40	15:30
336	細野キャンプ場前	3.1	0:06	9:02	11:42	15:32	0:02	11:38	15:28
335	光長集会所前	1.0	0:02	9:08	11:48	15:38	0:06	11:32	15:22
334	三宝寺集会所前	1.0	0:02	9:10	11:50	15:40	0:02	11:30	15:20
333	蛭の里	0.4	0:01	9:12	11:52	15:42	0:02	11:28	15:18
332	野田原集会所前	1.4	0:02	9:13	11:53	15:43	0:01	11:27	15:17
331	神繩掛	1.7	0:02	9:15	11:55	15:45	0:02	11:25	15:15
330	銚子ノ口集会所前	2.6	0:04	9:17	11:57	15:47	0:02	11:23	15:13
329	山田ダム	0.6	0:01	9:21	12:01	15:51	0:04	11:19	15:09
328	貴志川スポーツ公園前	0.8	0:01	9:22	12:02	15:52	0:01	11:18	15:08
327	箆池前	0.3	0:00	9:23	12:03	15:53	0:01	11:17	15:07
326	農業試験場入口	0.6	0:01	9:23	12:03	15:53	0:00	11:17	15:07
325	消防器具庫前	0.3	0:01	9:24	12:04	15:54	0:01	11:16	15:06
324	山口団地	0.7	0:02	9:25	12:05	15:55	0:01	11:15	15:05
323	貴志駅	1.1	0:03	9:27	12:07	15:57	0:02	11:13	15:03
322	紀の川市貴志川支所			9:30	12:10	16:00	0:03	11:10	15:00
		16.5	0:30				0:30		

粉河桃山路線									
(7) 桃山鞆淵コース									
No.	停留所	キロ程	所要	↓			所要	↑	
422	下志賀	1.5	0:04	7:30	9:40			9:40	14:00
421	鳥淵	1.5	0:01	7:34	9:44	0:10	9:30	13:50	17:20
420	出会橋	0.4	0:01	7:35	9:45	0:01	9:29	13:49	17:19
419	北原	1.4	0:01	7:36	9:46	0:01	9:28	13:48	17:18
418	鞆淵八幡前	0.3	0:00	7:37	9:47	0:01	9:27	13:47	17:17
417	鞆淵駐在所前	0.5	0:00	7:37	9:47	0:00	9:27	13:47	17:17
416	鞆淵保育所前	1.0	0:02	7:37	9:47	0:00	9:27	13:47	17:17
415	湯ノ本	1.2	0:02	7:39	9:49	0:02	9:25	13:45	17:15
414	新子	0.5	0:01	7:41	9:51	0:02	9:23	13:43	17:13
413	大西	0.6	0:01	7:42	9:52	0:01	9:22	13:42	17:12
410	細野口	1.6	0:03	7:43	9:53	0:01	9:21	13:41	17:11
411	彦谷口	0.5	0:01	7:46	9:56	0:03	9:18	13:38	17:08
412	和田	0.5	0:01	7:47	9:57	0:01	9:17	13:37	17:07
411	彦谷口	1.6	0:02	7:48	9:58	0:01	9:16	13:36	17:06
410	細野口	1.0	0:02	7:50	10:00	0:02	9:14	13:34	17:04
409	高原	2.0	0:05	7:52	10:02	0:02	9:12	13:32	17:02
408	黒川	1.3	0:02	7:57	10:07	0:05	9:07	13:27	16:57
407	桃山小学校跡前	1.7	0:04	7:59	10:09	0:02	9:05	13:25	16:55
406	善田集会所前	1.1	0:03	8:03	10:13	0:04	9:01	13:21	16:51
405	大原	0.5	0:01	8:06	10:16	0:03	8:58	13:18	16:48
404	大原口	0.7	0:01	8:07	10:17	0:01	8:57	13:17	16:47
403	犬の墓	0.7	0:01	8:08	10:18	0:01	8:56	13:16	16:46
402	中の宮	0.5	0:01	8:09	10:19	0:01	8:55	13:15	16:45
401	五百谷口	0.3	0:00	8:10	10:20	0:01	8:54	13:14	16:44
400	滝の平	1.5	0:02	8:10	10:20	0:00	8:54	13:14	16:44
311	三船神社前	0.4	0:01	8:12	10:22	0:02	8:52	13:12	16:42
310	北神田	0.5	0:02	8:13	10:23	0:01	8:51	13:11	16:41
309	紀の川市桃山支所	0.5	0:03	8:15	10:25	0:02	8:49	13:09	16:39
308	市場	0.5	0:01	8:18	10:28	0:03	8:46	13:06	16:36
307	段	2.7	0:11	8:19	10:29	0:01	8:45	13:05	16:35
304	オーストリート前			8:30	10:40	0:05	8:40	13:00	16:30
		29.0	1:00				1:00		

運休日は全路線  
1月1日～1月3日

## 18. 協議会の開催状況と主な議論

本協議会の近年の開催状況と主な議論の内容は、下表のとおり。

開催日	主な議題
	令和4年度以降の協議会開催状況を掲載(※本資料では掲載省略)
令和6年 6月24日	○令和6年度第1回協議会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度事業報告について【承認】</li> <li>・令和5年度会計歳入歳出決算について【承認】</li> <li>・令和6年度事業計画（案）について （令和7年度紀の川市地域内フィーダー系統確保維持事業の計画認定申請について）【承認】</li> <li>・令和6年度会計歳入歳出予算（案）について【承認】</li> <li>・AIオンデマンド交通導入に関する進捗状況について【報告】</li> </ul>
令和6年 11月8日	○令和6年度第2回協議会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・紀の川デマンド乗合交通の運行について【承認】</li> </ul>
令和7年 1月27日	○令和6年度第3回協議会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度地域内フィーダー系統確保維持計画の事業評価案について【●●】</li> <li>・紀の川市地域巡回バスの早朝・夜間便の減便について【●●】</li> <li>・令和7年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に係る地域公共交通計画の変更について【●●】</li> <li>・紀の川市地域公共交通活性化再生協議会規約の改正について【●●】</li> <li>・紀の川デマンド乗合交通（のりのり交通）の運行状況について【報告】</li> </ul>

## 議案第 4 号

紀の川市地域公共交通活性化再生協議会規約の改正について

- 協議会の運営に関する規約について、令和 7 年 4 月 1 日付けで改正することについて、次のとおり承認を求める。

資料 4のとおり

令和 7 年 1 月 2 7 日提出

## 紀の川市地域公共交通活性化再生協議会規約の改正（案）について

## 1. 改正の理由

公共交通における他分野との連携の重要性が高まり、協議会に求められる役割も今後一層高まることが予想され、より総括的な観点から協議を進めていくことが必要と考えられることから、令和7年4月1日より、本協議会の会長を紀の川市副市長に変更したいため、関連する条項を改正するもの。

## 2. 改正（案）の概要

- ・第4条で、構成員に紀の川市副市長の記載を加える等、具体的な文言に変更する。
- ・第6条で、会長を紀の川市副市長に変更し、不要な項や文言を削除する。
- ・第14条で、事務局長を紀の川市企画部長とし、事務局次長を紀の川市企画部交通政策課長とする。

## 3. 施行期日

令和7年4月1日（予定）

## 4. 新旧対照表

新	旧
<p>（構成員）</p> <p>第4条 協議会は、次に掲げる団体及び個人をもって構成するものとする。</p> <p>(1) <u>紀の川市副市長及び</u>紀の川市長の指名する<u>市職員</u></p>	<p>（構成員）</p> <p>第4条 協議会は、次に掲げる団体及び個人をもって構成するものとする。</p> <p>(1) 紀の川市長の指名する者</p>
<p>（会長）</p> <p>第6条 会長は、紀の川市<u>副市長</u>をもって充てる。</p> <p>2 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。</p> <p>3 略</p> <p>4 <b>削除</b></p>	<p>（会長）</p> <p>第6条 会長は、紀の川市<u>企画部長</u>をもって充てる。</p> <p>2 会長は、<u>法定協議会</u>を代表し、会務を総括する。</p> <p>3 略</p> <p>4 <u>会長に事故がある場合には、あらかじめ会長が指名する者がその職務を代理する。</u></p>
<p>（事務局）</p> <p>第14条 協議会の業務を処理するため、協議会に事務局を置く。</p> <p>2 事務局長は、紀の川市<u>企画部長</u>をもって充てる。</p> <p><u>3 事務局次長は、紀の川市企画部交通政策課長をもって充てる。</u></p> <p>4 略</p>	<p>（事務局）</p> <p>第14条 協議会の業務を処理するため、協議会に事務局を置く。</p> <p>2 事務局長は、紀の川市企画部<u>交通政策課長</u>をもって充てる。</p> <p>3 略</p>
<p>附 則</p> <p>この規約は、令和7年4月1日から施行する。</p>	<p>※附則の追加</p>

## 紀の川市地域公共交通活性化再生協議会規約

制定 平成30年6月14日

改正 令和元年6月27日

改正 令和4年6月13日

改正 令和5年4月1日

改正 令和7年4月1日

(名称)

第1条 本会の名称は、紀の川市地域公共交通活性化再生協議会（以下「協議会」という。）とする。

(目的)

第2条 協議会は、道路運送法（昭和26年法律第183号）の規定に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議し、又は地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（平成23年3月30日国自旅第240号）第3条の規定に基づき、生活交通確保維持改善事業（以下「確保維持改善事業」という。）の作成に関する協議及び実施に関わる連絡調整を行い、若しくは地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号。以下「法」という。）第6条第1項の規定に基づき、地域公共交通計画の作成及び実施に関し必要な協議を行うことを目的とする。

(協議事項)

第3条 協議会は、次に掲げる事項を協議するものとする。

- (1) 確保維持改善事業及び地域公共交通計画の策定及び変更の協議に関する事項
- (2) 確保維持改善事業及び地域公共交通計画に位置付けられた事業の実施に関する事項
- (3) 確保維持改善事業及び地域公共交通計画に位置付けられた事業の実施に係る調整に関する事項
- (4) 前各号に掲げるもののほか、協議会の目的達成のために必要な事項

(構成員)

第4条 協議会は、次に掲げる団体及び個人をもって構成するものとする。

- (1) 紀の川市副市長及び紀の川市長の指名する市職員
- (2) 法第2条第2号に掲げる公共交通事業者等及びその組織する団体が推薦する者
- (3) 住民又は利用者の代表
- (4) 近畿運輸局和歌山運輸支局長又はその指名する者
- (5) 岩出警察署長又はその指名する者

(6) 道路管理者、学識経験者その他の協議会が必要と認める者

(任期)

第5条 委員の任期は、附属機関の組織及び運営に関する基準を定める規則（平成31年紀の川市規則第25号）のとおりとする。ただし、再任を妨げない。

(会長)

第6条 会長は、紀の川市副市長をもって充てる。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。

3 会長は、協議会の会計を監査する監査委員を委員の中から任命する。

(副会長)

第7条 副会長は、委員のうちから学識経験者をもって充てる。ただし、学識経験者が複数人いる場合は会長が指名する学識経験者とする。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が不在のときは、会長の職務を代理する。

(監査委員)

第8条 協議会に監査委員2名を置く。

2 協議会の出納監査は、監査委員が行う。

3 監査委員は、監査の結果を会長に報告しなければならない。

(協議会の運営)

第9条 協議会は、会長が招集し、副会長が議長となる。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員は、都合により協議会を欠席する場合は、代理の者を出席させることができ、代理の者の出席をもって当該委員の出席とみなす。

4 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 協議会は原則として公開とする。ただし、公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められるときは、非公開で行うものとする。

6 協議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して会議への出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提供を求めることができる。

(書面による決議)

第10条 協議会は、会議の内容が軽微な場合又は緊急その他やむを得ない事情により会議を開催することが困難であると会長が認める場合は、書面により決議をすることができる。この場合において、前条第4項中「出席委員」とあるのは、「回答」と読み替え、その規定を準用する。

(協議結果の尊重義務)

第11条 協議会において協議が調った事項について、関係者はその結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

(部会)

第12条 協議会は、第3条各号に掲げる事項について専門的な調査、検討を行うため必要に応じて部会を設置することができる。

2 部会の設置に際し、組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(守秘義務)

第13条 協議会の委員は、個人情報その他業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(事務局)

第14条 協議会の業務を処理するため、協議会に事務局を置く。

2 事務局長は、紀の川市企画部長をもって充てる。

3 事務局次長は、紀の川市企画部交通政策課長をもって充てる。

4 事務局員は、紀の川市企画部交通政策課の職員をもって充てる。

(経費)

第15条 協議会の運営及び事業に要する費用は、負担金、補助金、繰越金及びその他の収入をもって充てる。

(財務に関する事項)

第16条 協議会の予算編成、現金の出納その他財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(報酬)

第17条 協議会は、市民又は公共交通に関する学識経験を有する委員に対し、報酬を支給することができる。

(その他)

第18条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は、会長が協議会に諮り定める。

附 則

(施行期日)

この規約は、平成30年6月14日から施行する。

この規約は、令和元年6月27日から施行する。

この規約は、令和4年6月13日から施行する。

この規約は、令和5年4月1日から施行する。

この規約は、令和7年4月1日から施行する。

## 報告第1号

紀の川デマンド乗合交通（のりのり交通）の運行状況について

- 令和7年1月8日から運行を開始した紀の川デマンド乗合交通（のりのり交通）の運行状況について、報告する。

別紙のとおり

令和7年1月27日提出

## 【参考】紀の川市地域公共交通活性化再生協議会規約

制定 平成30年6月14日

改正 令和元年6月27日

改正 令和4年6月13日

改正 令和5年4月1日

(名称)

第1条 本会の名称は、紀の川市地域公共交通活性化再生協議会（以下「協議会」という。）とする。

(目的)

第2条 協議会は、道路運送法（昭和26年法律第183号）の規定に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議し、又は地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（平成23年3月30日国自旅第240号）第3条の規定に基づき、生活交通確保維持改善事業（以下「確保維持改善事業」という。）の作成に関する協議及び実施に関わる連絡調整を行い、若しくは地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号。以下「法」という。）第6条第1項の規定に基づき、地域公共交通計画の作成及び実施に関し必要な協議を行うことを目的とする。

(協議事項)

第3条 協議会は、次に掲げる事項を協議するものとする。

- (1) 確保維持改善事業及び地域公共交通計画の策定及び変更の協議に関する事項
- (2) 確保維持改善事業及び地域公共交通計画に位置付けられた事業の実施に関する事項
- (3) 確保維持改善事業及び地域公共交通計画に位置付けられた事業の実施に係る調整に関する事項
- (4) 前各号に掲げるもののほか、協議会の目的達成のために必要な事項

(構成員)

第4条 協議会は、次に掲げる団体及び個人をもって構成するものとする。

- (1) 紀の川市長の指名する者
- (2) 法第2条第2号に掲げる公共交通事業者等及びその組織する団体が推薦する者
- (3) 住民又は利用者の代表
- (4) 近畿運輸局和歌山運輸支局長又はその指名する者
- (5) 岩出警察署長又はその指名する者
- (6) 道路管理者、学識経験者その他の協議会が必要と認める者

(任期)

第5条 委員の任期は、附属機関の組織及び運営に関する基準を定める規則（平成31年紀の川市規則第25号）のとおりとする。ただし、再任を妨げない。

(会長)

第6条 会長は、紀の川市企画部長をもって充てる。

- 2 会長は、法定協議会を代表し、会務を総括する。
- 3 会長は、協議会の会計を監査する監査委員を委員の中から任命する。
- 4 会長に事故がある場合には、あらかじめ会長が指名する者がその職務を代理する。

(副会長)

第7条 副会長は、委員のうちから学識経験者をもって充てる。ただし、学識経験者が複数人いる場合は会長が指名する学識経験者とする。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が不在のときは、会長の職務を代理する。

(監査委員)

第8条 協議会に監査委員2名を置く。

- 2 協議会の出納監査は、監査委員が行う。
- 3 監査委員は、監査の結果を会長に報告しなければならない。

(協議会の運営)

第9条 協議会は、会長が招集し、副会長が議長となる。

- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員は、都合により協議会を欠席する場合は、代理の者を出席させることができ、代理の者の出席をもって当該委員の出席とみなす。
- 4 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 協議会は原則として公開とする。ただし、公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められるときは、非公開で行うものとする。
- 6 協議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して会議への出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提供を求めることができる。

(書面による決議)

第10条 協議会は、会議の内容が軽微な場合又は緊急その他やむを得ない事情により会議を開催することが困難であると会長が認める場合は、書面により決議をすることができる。この場合において、前条第4項中「出席委員」とあるのは、「回答」と読み替え、その規定を準用する。

(協議結果の尊重義務)

第11条 協議会において協議が調った事項について、関係者はその結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

(部会)

第12条 協議会は、第3条各号に掲げる事項について専門的な調査、検討を行うため必要に応じて部会を設置することができる。

2 部会の設置に際し、組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(守秘義務)

第13条 協議会の委員は、個人情報その他業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(事務局)

第14条 協議会の業務を処理するため、協議会に事務局を置く。

2 事務局長は、紀の川市企画部交通政策課長をもって充てる。

3 事務局員は、紀の川市企画部交通政策課の職員をもって充てる。

(経費)

第15条 協議会の運営及び事業に要する費用は、負担金、補助金、繰越金及びその他の収入をもって充てる。

(財務に関する事項)

第16条 協議会の予算編成、現金の出納その他財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(報酬)

第17条 協議会は、市民又は公共交通に関する学識経験を有する委員に対し、報酬を支給することができる。

(その他)

第18条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は、会長が協議会に諮り定める。

附 則

(施行期日)

この規約は、平成30年6月14日から施行する。

この規約は、令和元年6月27日から施行する。

この規約は、令和4年6月13日から施行する。

この規約は、令和5年4月1日から施行する。